

業 務 概 況

令和 6 年度版



国 土 交 通 省

九州運輸局 大分運輸支局

目 次

I. 管内の概況

- 1. 大分県の概況 1
- 2. 大分県の経済指標（抜粋） 2
- 3. 交通施設等 3
- 4. 観光の概況 8

II. 総務・企画業務

- 1. 地域公共交通の概況 11
- 2. 倉庫業の概況 13

III. 輸送・監査関係業務

- 1. 乗合バス事業の概況 14
- 2. 貸切バス事業の概況 16
- 3. タクシー事業の概況 16
- 4. トラック事業の概況 18
- 5. レンタカー事業の概況 20
- 6. 土砂等運搬大型自動車の届出状況（ダンプ規制法） 20

IV. 自動車登録関係業務

- 1. 自動車登録の概況 21
- 2. 大分県の用途別・車種別・業態別保有車両数の推移 22
- 3. 保有車両数の概況 23
- 4. 大分県の新車新規登録（届出）車両数の推移 24
- 5. 市町村別一世帯当たりの車両数 25

V. 自動車検査、整備、保安関係業務 26

VI. 運航関係業務

- 1. 海上旅客輸送の概況 28
- 2. 海上貨物輸送等の概況 30
- 3. 造船並びに船用工業の概況 32

VII. 船舶登録、船舶検査業務	33
VIII. 船員労働関係業務	
1. 船員の概況	34
2. 船員労働安全衛生の概況	35
3. 取扱件数	35
4. 雇用情勢	36
IX. 運航管理・船員労働の監督業務	37
X. ポートステートコントロール業務	38
XI. 大分運輸支局の概要	39
XII. 自動車技術総合機構大分事務所	
1. 概況	41
2. 検査業務量関係	42
3. 自動車検査場の状況	45

I. 管内の概況

1. 大分県の概況

① 地勢

大分県は九州東北部に位置し、東は豊後水道をへだてて四国をのぞみ、西は阿蘇火山の東斜面を境として熊本県に、南は祖母・傾山系で宮崎県に、北は周防灘をはさんで山口県と対応し、北西は山国川及び英彦山によって福岡県に隣接している。東西は 118.6km、南北 105.9km、面積 6,340.76km²（注）であり全国面積の 1.68%を占めている。

海岸線の総延長は約 775km で、南部海岸は多くの漁港を有するリアス式海岸、北部は単調で遠浅をなし中央部には国東半島及び佐賀関半島で突出して別府湾をいだいている。

山地は、「九州の屋根」と呼ばれるくじゅう山群をはじめ由布岳、鶴見岳、祖母・傾山等の山々が連なり、県総面積の約 7 割を林野が占めている。また、県内の南北にかけて霧島火山帯、西北にかけて白山火山帯が走っているため、県内のいたるところに温泉が湧出している。

（注）境界の一部が未確定である別府市、由布市、中津市、竹田市、玖珠郡九重町の面積も参考値として含んでいる。

② 沿革・県勢

その昔「豊の国」と呼ばれた大分県は、明治 4 年の廃藩置県から再度にわたる統廃合が行われ、同 9 年豊前の下毛・宇佐郡を福岡県より編入し、8 町 492 村からなる現在の県域が確定した。

行政区域は、昭和 28 年の「町村合併促進法」により大規模な合併が行われ、昭和 42 年の宇佐市合併以降は 11 市 36 町 11 村、計 58 市町村となっていたが、「市町村の合併の特例に関する法律」（昭和 40 年法律第 6 号）に基づき合併の円滑化が推進され、平成 18 年 3 月末以降、14 市 3 町 1 村、計 18 市町村となっている。

大分県の人口は、昭和 30 年の 128 万人をピークに減少し、昭和 45 年には 116 万人で下げ止まり、その後は、増加へ転じ、昭和 60 年の 125 万人を境に再び減少へ転じ、令和 2 年国勢調査で、112.4 万人となり、大分県の人口推計結果では令和 6 年 10 月 1 日現在で 108 万 5 千人となっている。



（平成 18 年 3 月末以降 18 市町村＝14 市 3 町 1 村）

2. 大分県の経済指標（抜粋）

項 目		単位	大分 (A)	九州 (B)	全国 (C)	調査時期	備 考
面 積		k m ²	6,340.70	42,229.75	377,975.64	R6.10	出典:国土交通省 国土地理院
人 口		人	1,112,827	12,662,420	124,885,175	R6.1	出典:総務省「住民 基本台帳に基づく 人口、人口動態及 び世帯数」
人 口 密 度		人/k m ²	176	300	330	—	
自動車保有 車 両 数	総 数	両	939,221	9,873,030	83,115,658	R6.11	出典:自動車検査 登録情報協会「自 動車保有台数」
	貨物車	両	185,911	1,908,933	14,612,157		
海上貿易量	輸 出	トン	11,327,798	33,397.137	255,121,171	R5	国土交通省 「港湾統計年報」
	輸 入	トン	31,237,323	136,668.548	855,592,129		
輸出入額	輸 出	百万円	995,022	11,604,087	100,873.049	R5	門司税関 「九州経済圏各県 別の貿易」
	輸 入	百万円	2,039,456	11,115.352	110,395.119		

3. 交通施設等

(1) 鉄道及び BRT

(令和 7 年 2 月末現在)

JR 日豊本線	・特急「ソニック」が、大分～博多間に 1 日 31 往復（所要時間最速 2 時間 01 分）運行されている。 ・大分～小倉間の複線化 90%（大分以南は鹿児島まで単線）。
JR 久大本線	・特急「ゆふ」が、博多～大分・別府間で 1 日 3 往復運行されている。 ・特急「ゆふいんの森」（D&S 列車）が、博多～由布院間で 1 日 3 往復運行されている。
JR 豊肥本線	・特急「九州横断特急」が、別府・大分～熊本間で 1 日 1 往復運行されている。
日田彦山線 BRT （ひこほしライン）	・「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により被災した JR 日田彦山線添田～夜明・日田駅間について、令和 5 年 8 月 28 日より、BRT（バス高速輸送システム）として復旧・開業した。
その他	・クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が運行され、JR 日豊本線、久大本線、豊肥本線沿線の駅に立ち寄るコースが設けられている。 ・「36ぷらす3」が JR 日豊本線にて土・日曜日に運行されている。 ・JRKYUSHU SWEET TRAIN「或る列車」が JR 久大本線にて、土・日曜日に博多～由布院駅間で 1 日 1 往復運行されている。 ・特急「かんぱち・いちろく」が JR 久大本線博多～別府間において、1 日 1 往復（木曜日を除く）運行されている。

《JR 路線図》



【出典】JR 九州ホームページ

(2) 道 路

【高速自動車道】

大分自動車道（鳥栖JCT～大分米良IC間） 134.5km
（日出JCT～速見IC間） 3.3km

東九州自動車道

福岡県境（中津市三光）～宮崎県境（佐伯市蒲江間） 109.0km

中九州横断道路（犬飼IC～竹田IC間：無料） 25.3km

大分空港道路（日出JCT～安岐間：無料） 15.7km

中津日田道路（開通区間：中津港～田口IC間、本耶馬溪IC～
下郷交差点間：無料） 約55km

※田口～青の洞門・羅漢寺IC間（5.3km）はR6.3.24に開通

【主要幹線国道】

国道10号線（JR日豊本線沿い）

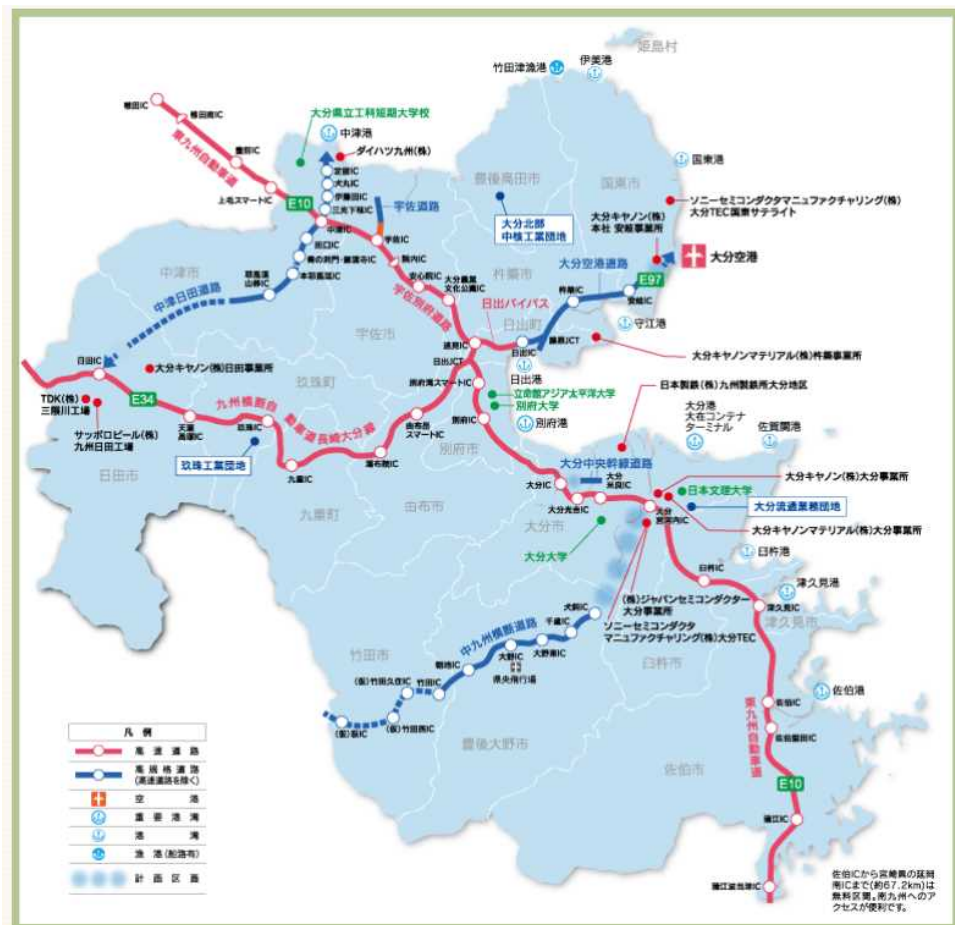
国道210号線（JR久大本線沿い）

国道57号線（JR豊肥本線沿い）

国道213号線（国東半島周回線：日出～空港～宇佐）

国道212号線（中津～耶馬溪～日田）

《大分県内の高速交通体系図》



【出典】大分県ホームページ

(3) 空 港

大分空港（国東市武蔵町）	
分 類	国管理空港
面 積	1,481,681 平方メートル
供用開始	1971(昭和 46)年 10 月 16 日
運用時間	15 時間（7 時 30 分～22 時 30 分）
滑 走 路	3,000m×45m
大分県央飛行場（豊後大野市大野町）	
管 理 者	大分県（大分県央飛行場管理事務所）
種 類	公共用その他飛行場
滑 走 路	800×25m
事業内容	県防災航空ヘリ「とよかぜ」の基地 民間機の遊覧飛行、人員輸送（不定期）、農産物輸送等

【航空路線】

（令和 7 年 2 月末現在）

路線名		到着地	便数（往復）	航空会社
国内線	東京線	羽田	14 便／日	ANA、JAL、ソラシドエア
		成田	1 便／日	Jetstar
	大阪線	伊丹	7 便／日	ANA、JAL、IBEX
	名古屋線	中部	2 便／日	ANA、IBEX
国際線	ソウル線	仁川	1 便／日	チェジュ航空

《航路図》



【出典】大分空港ホームページ（プサン、ムアン、台湾線は運休中）

【大分空港アクセス】

(令和7年2月末現在)

交 通 機 関	運行区間	便数(往復)	距離、所要時間、片道運賃
空港連絡バス (エアライナー)	大分駅前～(別府)～空港	往路8便 復路14便/日	51.8 km、65 分、1,600 円
	新川～大分駅前～空港	往路10便 復路15/日	67.8 km、69 分、1,600 円
	別府駅前～空港	往路14便 復路10/日	39.8 km、51 分、1,600 円
湯布院ライナー	由布院駅前～空港	往路6便 復路6便/日	58.1 km、55 分、2,000 円
快速リムジンバス (ノースライナー)	中津駅前～宇佐～豊後高田～空港	往路4便 復路4便/日	66.5 km、107 分、1,550 円
県南高速リムジンバス(佐臼ライナー)	佐伯駅～臼杵～空港	往路3便 復路3便/日	118.9 km、127 分、3,000 円

(4) 海上交通

【幹線航路】			(令和7年2月末現在)
運 航 航 路	航 路 数	運 航 形 態	
大 分～阪 神	1 社 2 航路	カーフェリー4隻により1日2便運航	
大 分～山 口	1 社 1 航路	カーフェリー1隻により1日5便運航	
大 分～四 国	3 社 4 航路	カーフェリー9隻により1日36便運航	
【離島航路】			(令和7年2月末現在)
運 航 航 路	航 路 数	運 航 形 態	
姫 島～国 見	1 社 1 航路	カーフェリー2隻により1日12便運航	
津久見～保戸島	1 社 1 航路	旅客船2隻により1日5便運航	
大入島～佐 伯	2 社 3 航路	カーフェリー1隻、旅客船2隻により1日26便運航	
大 島～佐 伯	1 社 1 航路	旅客船1隻により1日3便運航	
蒲江～屋形島、深島	1 社 1 航路	旅客船1隻により1日3便運航	

※大分県はホーバークラフトによる大分空港と大分市内を結ぶ定期航路の運航を目指す。高速道路経由で約1時間かかる距離を、海上を通ることで約30分に短縮する。フェリーの発着場などがある西大分地区と空港を3隻体制で運航予定。運航事業者は大分第一ホーバードライブ(株)。

大分県では昭和46年にホーバークラフト航路が就航。利用者減や維持管理費用の上昇などで平成21年に運航を終了していた。

(5) 港 湾

県内には重要港湾が5港（大分、別府、津久見、佐伯及び中津港）並びに地方港湾が13港あるが、両港湾ともに大分県が港湾管理者となっている。また、大分港と中津港は、国が集中整備する重点港湾に選定されている。

重要港湾の特色は、

- 福岡県境の県北西部に位置する「中津港」は、古くから城下町として栄えた中津市を後背地として近年、東九州自動車道等の整備、自動車関連産業の進出による原材料・製品及び農産品の増大に対応して公共7バース（最大－11m）が供用されている。なお、中津港は、平成21年4月に関税法上の開港に指定されている。
- 県央に位置する「別府港」は、九州の東岸と関西、四国方面を結ぶ旅客フェリーによる物流・人流の拠点港として整備されている。背後に豊富な観光資源を有している別府港の国際競争力の強化を図ることを目的に平成23年3月に大型クルーズ客船を着岸する第4埠頭が供用開始となり、別府港全体で公共8バース（最大－12m）が供用されている。

一方、「大分港」は、臨海工業地帯に立地する製鉄や石油製品等の工業の原料や、そこで作られる製品を搬出入する工業港を中核として整備され、公共68バース（最大－14m）が供用されている。

なお、最大の公共バースは、大在地区の大型コンテナ船接岸用として供用され、西大分地区は、関西への長距離旅客フェリーに利用されている。

また、平成28年4月に東九州自動車道の北九州市～宮崎市間が開通、現在は中九州横断道路の整備も進められている。今後の貨物需要増大に伴うRORO船の大型化等に対応するため、大在西地区において、複合一貫輸送ターミナルの整備事業を行い令和11年度の完成を目指す。

- 県南に位置する「津久見港」は、周辺の豊富な埋蔵量の石灰石及びセメント製品の搬出港として公共4バース（最大－6m）が供用されている。

また、「佐伯港」は、東九州自動車道の開通に伴い、県南流通拠点として重要な役割を担っており、公共15バース（最大－14m）が供用されている。

4. 観光の概況

「豊の国」といわれた大分県は、総面積の約28%が国立公園などの自然公園地域となっており、地形・地質が複雑多様で変化に富み、高原・溪谷・海岸など雄大で美しい自然に恵まれた所である。国東塔や五輪塔・磨崖仏などの文化財が散在する「仏の里」国東半島・臼杵をはじめ、宇佐神宮・富貴寺・両子寺・羅漢寺などは平安時代以降開花した仏教文化の母胎であり、荘厳な姿を残している。また、景勝の地耶馬溪は競秀峰・一目八景・錦雲峡などで知られるように奇岩・奇峰・溪流のすばらしい景観であり、春の新緑・秋の紅葉期には、数多くの観光客を呼んでおり、九州本土の最高峰久住山・ミヤマキリシマの大船山・由布岳・祖母山・傾山には、春から夏にかけて多くの登山者が足跡を刻んでいる。

また、日本一の「おんせん県」大分は、別府、由布院等全国的にも有名な温泉地で、源泉数、湧出量ともに全国1位となっており、滞在型の観光客が多いのが特徴となっている。

(1) 国際観光船誘致促進

大分運輸支局は大分県国際観光船誘致促進協議会及び佐伯港クルーズ客船受入推進協議会に参画している。

大分県国際観光船誘致促進協議会は、別府国際観光港へのクルーズ船の誘致を促進しており、令和5年度の寄港数は過去最多の31隻であった。令和6年度は29隻となる見込み(※)。

また、佐伯港クルーズ客船受入推進協議会は、平成30年から佐伯港へのクルーズ船の誘致活動を行っている。令和4年度の寄港数は1隻、令和5年度は寄港なし、令和6年度は過去最多の2隻となる見込み(※)。

※令和7年2月末現在

(2) 観光地域づくり法人(DMO)

令和7年2月末現在

登録 DMO 法人		
地域連携 DMO	(一社) 豊の国千年ロマン観光圏	H29.11.28 登録
	(公財) 阿蘇地域振興デザインセンター	H30.3.30 登録
	(公社) ツーリズムおおいた	H30.3.30 登録
地域 DMO	(一社) 由布市まちづくり観光局	R3.11.4 登録
地域 DMO	(一社) 日田市観光協会	R6.9.24 登録
地域 DMO 候補	(一財) 観光まちづくり佐伯	R6.9.24 登録

※DMO=Destination Management/Marketing Organization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

(3) 観光圏整備事業

《認定観光圏》

○豊の国千年ロマン観光圏

「日本の記憶を巡る旅…千年ロマン時空の旅」

- ・神代から現代まで時代を超えて培われた生活文化と生活技術という、日本が歩んできた足跡であり時代ごとに受け継がれてきた日本人の精神のカタチを地域独自の魅力として国内外へ発信



○阿蘇くじゅう観光圏

阿蘇カルデラ～命きらめく草原の王冠～

- ・比類なき自然と人々が折り合いをつけてきた阿蘇カルデラは、単に景勝地であることを超え、命魂の組成をことほぐ別天地であることを世界へ訴求

(4) 九州オルレの推進

九州運輸局は、地方自治体と（一社）九州観光機構と連携して、九州各県の魅力的なトレッキングコースを「九州オルレ」として認定し、国内外からの誘客に繋げている。

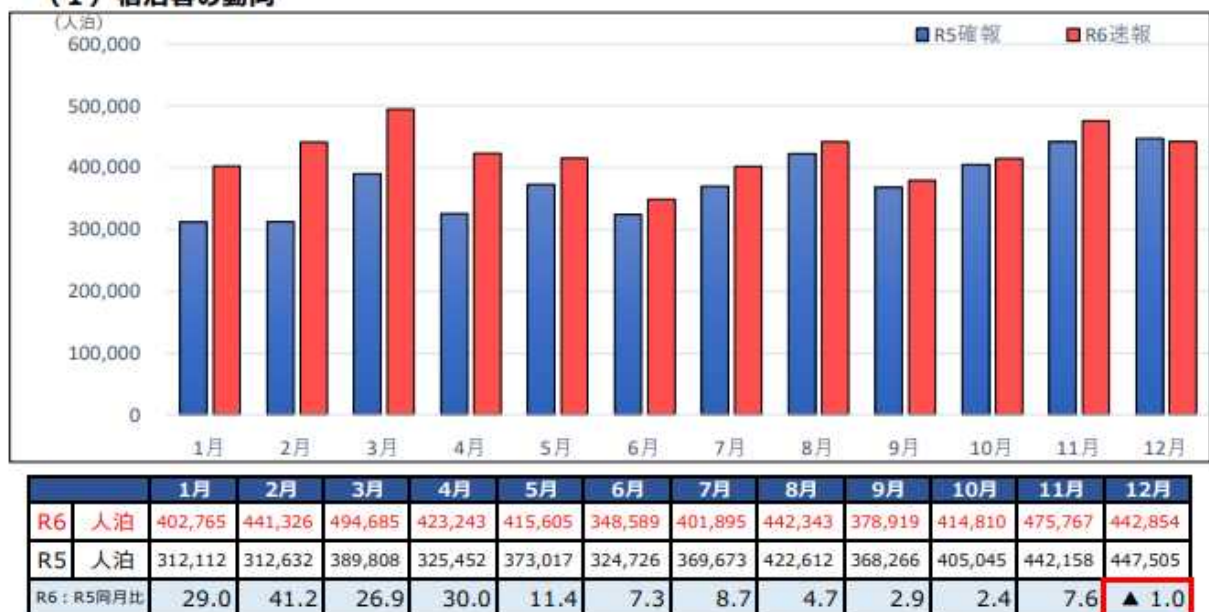
大分県内においては、奥豊後コース（竹田市、豊後大野市：12 km）と、さいき・大入島コース（佐伯市：10.5km）の2コースがある。



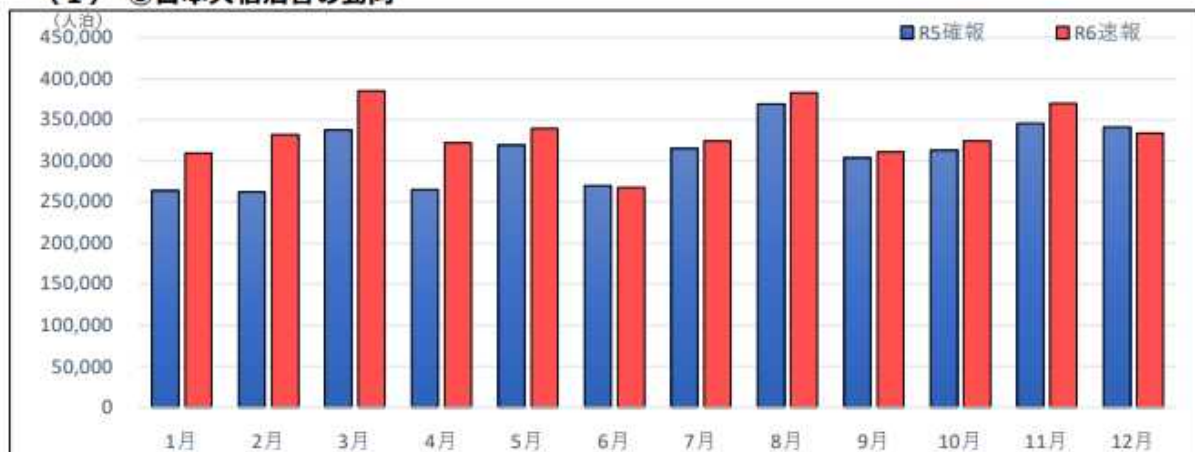
(5) 大分県内の宿泊者数

令和6年の大分県内の宿泊者数（速報値）は、延べ508万2,801人泊と、前年（449万3,006人泊）から13.1%増加となった。大分県が平成18年に統計を開始して以降、最多になった。コロナ禍を脱して観光需要の回復が進んだほか、円安で日本旅行がしやすくなり、外国人宿泊客が初めて100万人泊を超えた。

(1) 宿泊客の動向

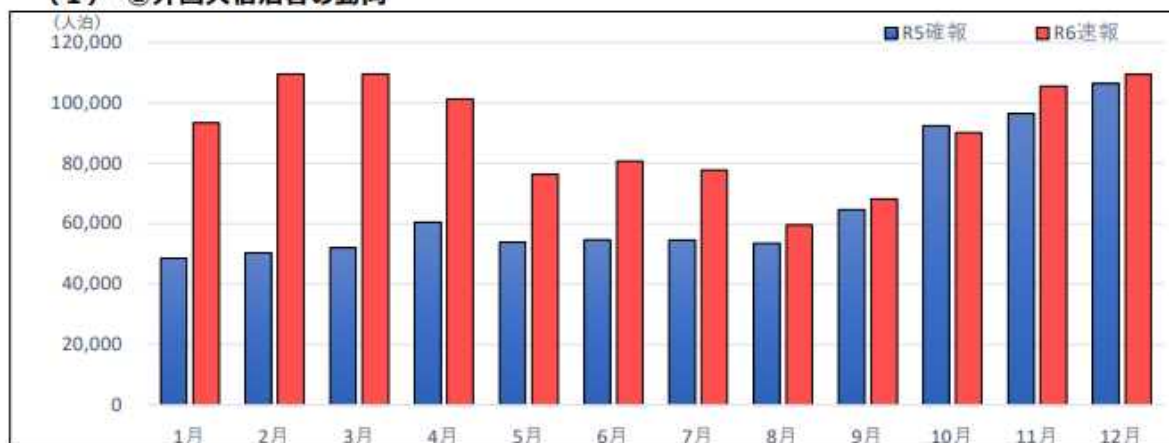


(1) -①日本人宿泊客の動向



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R6 人泊	309,471	331,813	385,185	321,960	339,188	267,853	324,091	382,762	310,717	324,618	370,155	333,475
R5 人泊	263,538	262,329	337,811	264,956	319,065	269,990	315,008	369,069	303,629	312,636	345,665	341,095
R6 : R5 同月比	17.4	26.5	14.0	21.5	6.3	▲ 0.8	2.9	3.7	2.3	3.8	7.1	▲ 2.2

(1) -②外国人宿泊客の動向



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R6 人泊	93,294	109,513	109,500	101,283	76,417	80,736	77,804	59,581	68,202	90,192	105,612	109,379
R5 人泊	48,574	50,303	51,997	60,496	53,952	54,736	54,665	53,543	64,637	92,409	96,493	106,410
R6 : R5 同月比	92.1	117.7	110.6	67.4	41.6	47.5	42.3	11.3	5.5	▲ 2.4	9.5	2.8

※宿泊数調査の対象は従業員数 10 人以上の全宿泊施設（189 施設）。
（資料：大分県観光統計調査）

Ⅱ．総務・企画業務

1. 地域公共交通の概況

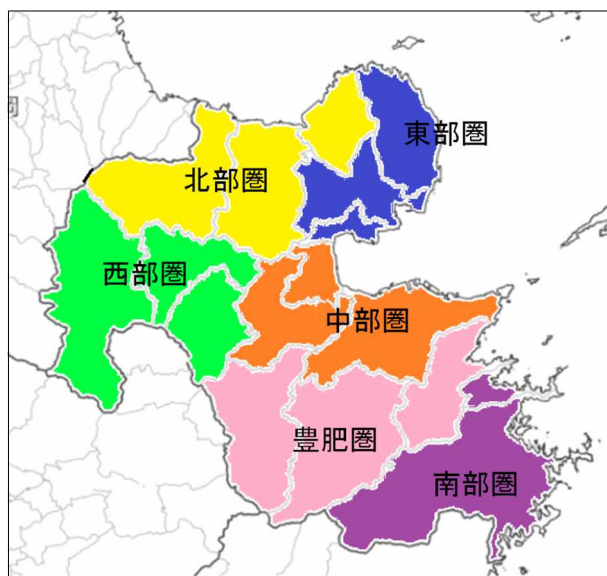
平成23年3月に地域公共交通確保維持改善事業費補助金が創設され、大分県内においては18市町村のうち17市町が、地域内フィーダー系統補助金を活用している。

また、令和2年11月には改正「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行となり、地方公共団体において地域公共交通計画の作成が努力義務となった。県内の自治体においては、国の調査事業（計画策定事業、利便増進実施計画策定事業等）の補助金を活用する等により、これまで（姫島村を除く）17市町において地域公共交通計画が策定されたところである。

特に大分県においては県の主導により、県全体を6つの圏域に分け、圏域毎に地域公共交通計画と地域公共交通利便増進実施計画の策定に積極的に取り組んでいる。

《下表参照》

なお、県及び17市町（姫島村は未設置）には公共交通に関する法定協議会が設置されており、運輸支局も委員として参画し、必要な助言等を行っている。



地域公共交通計画等策定状況（大分県）

年 度	地域公共交通計画策定 (旧:網形成計画)	利便増進実施計画策定 (旧:再編実施)	備 考
平成29年	大分県（中部圏）	—	網計画策定
平成30年	—	大分県（南部圏）	再編計画策定（認定）
令和元年	大分県（東部圏）※	—	網計画策定
		大分県（中部圏）	再編（自主）策定
令和2年	大分県（西部圏）	—	交通計画策定
令和3年	—	大分県（東部圏）	実施計画（自主）策定
	大分県（北部圏）	大分県（北部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
	大分県（豊肥圏）	大分県（豊肥圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
	大分県（南部圏）	大分県（南部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
令和4年	大分県（中部圏）	大分県（中部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
	—	大分県（西部圏）	実施計画（自主）策定

北部圏：中津市、宇佐市、豊後高田市

東部圏：国東市、杵築市、日出町、姫島村

中部圏：大分市、別府市、由布市

西部圏：日田市、玖珠町、九重町

豊肥圏：竹田市、豊後大野市、臼杵市

南部圏：佐伯市、津久見市

※東部圏は令和6年6月に計画期間を「令和8年9月」まで延長した。

地域公共交通計画の策定状況（市町村）



市町村名	交通計画策定状況 ※ ()は網計画	計画期間
大分県北部圏	R3.9	R3.10～R8.9
大分県豊肥圏	R3.9	R3.10～R8.9
大分県南部圏	R3.9	R3.10～R8.9
大分県中部圏	R5.3	R5.4～R8.9
大分県東部圏※	R2.3策定、R6.6更新	R2.4～R8.9
大分県西部圏	R3.3	R3.4～R8.9
大分市	R4.3	R4.4～R9.9
別府市	R4.6	R4.6～R9.9
中津市	R5.3	R5.4～R10.3
日田市	R5.3	R5.4～R10.3
佐伯市	R5.10	R5.10～R10.9
臼杵市	R4.3	R4.4～R9.9
津久見市	R6.7	R6.7～R11.9
竹田市	R4.3	R4.4～R9.9
豊後高田市	R6.1	R6.1～R10.9
杵築市	R5.12	R6.1～R10.9
宇佐市	R5.12	R6.1～R11.9
豊後大野市	R4.6	R4.6～R9.9
由布市	R6.3	R6.4～R11.9
国東市	R5.9	R5.10～R10.9
姫島村	—	—
日出町	R6.6	R6.7～R11.9
九重町	R6.3	R6.4～R11.9
玖珠町	R5.12	R5.12～R10.9

2. 倉庫業の概況

(1) 普通倉庫

管内における普通倉庫事業者は、1～3類倉庫 46 事業者で庫腹量は 425,994 ㎡となっている。1～3類倉庫の主要取扱貨物は、鉄鋼、合成樹脂、非金属鉱物、紙パルプ、米等である。

特徴的なものとして、令和4年5月大分市に鉄材を保管する約10万㎡の3類倉庫が新設された。

＜普通倉庫事業者の概要＞

令和6年3月末現在（倉庫業管理システムより）

倉庫の種類	事業者数	庫腹量(㎡)(m³)	備 考
1～3 類	46	425,994 ㎡	認定トランクルーム 9,495 ㎡を含む
野 積	2	20,090 ㎡	
貯蔵槽	0	0 ㎡	
危険品(建/野)	4	3,594 ㎡	
(貯蔵槽)	1	4,570 m³	
合 計	52	449,678 ㎡	
	1	4,570 m³	

＜保管実績の推移（普通倉庫）＞

（倉庫業管理システムより）（年度）

区 分			R 元	R2	R3	R4	R5
普 通 倉 庫	1～3 類	年間入庫高	7,798	7,274	7,707	4,503	7,801
		平均月末保管残高	348	363	440	248	330
	野積	年間入庫高	254	193	186	58	0
		平均月末保管残高	19	13	12	5	0
	貯蔵槽	年間入庫高	—	—	—	—	—
		平均月末保管残高	—	—	—	—	—
	危険品	年間入庫高	5	5	5	3	0
		平均月末保管残高	0	0	0	0	0

単位：千トン

(2) 冷蔵倉庫

管内における冷蔵倉庫事業者は、12 事業者で庫腹量は 105,332 立方メートルとなっている。主要取扱貨物は、冷凍水産物、畜産物、農産物、畜産加工品等である。

＜冷蔵倉庫事業者の概要＞

＜保管実績の推移（冷蔵倉庫）＞

年度

事業者数	庫腹量(m³)		区分	R 元	R2	R3	R4	R5
12	F 級	120,708	年間入庫高	39	31	31	28	33
	C 級		平均月末保管残高	11	11	11	10	10

令和6年3月末現在
（倉庫業管理システムより）

（倉庫業管理システムより） 単位：千トン

Ⅲ. 輸送・監査関係業務

1. 乗合バス事業の概況（一般乗合旅客自動車運送事業）

① 事業者数・輸送人員

大分県内の乗合バスは、令和6年3月末現在で10事業者、車両数563両となっている。大分県内の乗合バスの輸送人員は、マイカーの普及や少子化・過疎化の進行等を背景に、昭和40年度の90,189千人をピークに年々減少傾向にあり、コロナウイルス感染拡大前の時点（令和元年度）で18,681千人となった。更にコロナウイルス感染拡大時には12,188千人まで減少したが、現在は回復傾向にあり、令和5年度は16,717千人となった。

〈乗合バス輸送の推移〉

	S40	50	60	H7	17	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
路線キロ (km)	3,688	3,859	3,528	8,070	7,835	8,404	8,254	8,291	8,297	8,315	7,967	6,484	6,239	5,984
車両数 (両)	100	105	96	219	212	228	224	225	225	225	216	176	169	162
輸送人員 (千人)	90,189	69,019	44,524	34,193	21,707	20,896	20,133	20,077	19,262	18,681	12,188	12,947	15,788	16,717
	100	77	49	38	24	23	22	22	21	21	14	14	18	19

大分県内に本社を有する全事業者実績 (注)「乗合バス」とは、路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者で許可基準を充足しているものをいう
上段………実数
下段………指数(S40=100)

〈バス事業者数及び車両数〉

令和6年3月末現在

	事業者数	(内乗合兼業者)	車両数	(内乗合兼業者)
乗合事業	10	—	563	—
貸切事業	31	10	230	121
特定事業	0	0	0	0

大分県内に本社を有する全事業者実績

② 地方バス路線維持補助金

乗合バス事業については、平成14年2月に改正道路運送法が施行され、事業参入等における需給調整規制の撤廃により、参入は許可制に、退出については届出制と規制緩和が実施された。しかし、輸送需要の減少に歯止めがかからず、また運転手不足を背景に不採算バス路線の廃止やコミュニティバスへの転換など、路線の再編（路線キロの減少）が相次いでいる。大分県においては、路線バス撤退後における生活交通の確保方策等について協議するために「大分県バス対策協議会」を平成12年11月に設置（事務局：大分県）しているところであり、平成23年度以降は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき、乗合バス事業者に対して、地域間幹線系統等を対象とした支援を行っている。

〈地方バス路線維持費補助金の交付状況〉

	上段：系統数又は車両数										下段：補助金額(単位：千円)					
	S60	H7	12	13	18	23	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
地域間幹線系統確保維持費						17 101,275	19 111,310	18 90,869	17 98,168	20 121,631	19 112,035	25 127,247	20 140,025	15 133,021	8 73,318	11 71,358
地域間幹線系統確保維持費 (路線維持合理化促進補助)						15 5,274										
生活交通路線維持費				17 47,456	27 92,799											
旧第2種路線維持費	186 490,644	31 61,638	29 53,945	17 14,859												
旧第3種路線維持費	7 3,900	13 24,964	25 7,454	11 921												
生活路線維持費	193 494,544	44 86,602	54 61,399	45 63,236	25 92,799	32 106,549										
車両購入費 (車両減価償却費)	14 119,310	4 17,329	0 0	2 15,000	2 11,930	7,560	16,677	18,011	19,401	21,307	21,803	22,156	22,312	20,812	21,100	15,660
合 計	613,854	103,931	61,399	78,236	104,729	114,109	127,987	108,880	117,569	142,938	133,838	149,403	162,337	153,833	94,418	87,018

※① 平成23年度における地域間幹線系統確保維持費は、旧補助制度の経過措置分である。
 ※② 車両購入費補助は、平成22年度より車両減価償却費等国庫補助金に変更。
 ※③ 令和2年度～令和5年度における地域間幹線系統確保維持費は、新型コロナウイルス感染症の影響による基準特例を含む。

2. 貸切バス事業の概況（一般貸切旅客自動車運送事業）

大分県内の貸切バスは、令和6年3月末現在で31事業者、車両数230両となっている。平成12年2月の改正道路運送法の施行により参入規制が緩和されたことから、規事業者数・車両数とも増加傾向にあったが、平成29年度から貸切バス事業許可の更新制が導入されたことにより減少傾向にある。輸送人員については昭和40年度の2,562千人をピークに年々減少傾向にあり、コロナウイルス感染拡大前の時点（令和元年度）で1,159千人となった。更にコロナウイルス感染拡大時には444千人まで減少したが、現在は回復傾向にあり、令和5年度は923千人となった。

〈貸切バス輸送の推移〉

	S40	50	60	H7	17	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
車両数	292	272	215	247	334	364	330	336	327	276	271	256	254	230
	100	93	74	85	114	125	113	115	112	95	93	88	87	85
延実働車両数	72	63	61	67	57	62	44	50	48	42	19	21	28	35
（千日車）	100	88	85	93	79	86	61	69	67	58	26	29	39	49
輸送人員	2,562	2,438	2,002	2,104	1,755	1,834	1,257	1,504	1,400	1,159	444	518	724	923
（千人）	100	95	78	82	69	72	49	59	55	45	17	20	28	36

大分県内に本社を有する全事業者実績

上段……実数

下段……指数（S40=100）

3. タクシー事業の概況（一般乗用旅客自動車運送事業）

① 事業者数・輸送人員

大分県内の法人タクシーは、令和6年3月末現在76事業者、車両数1,936両、個人タクシーは101者（両）となっている。

輸送人員については昭和55年度の38,677千人をピークに減少傾向にあり、コロナウイルス感染拡大前の時点（令和元年度）で9,981千人、コロナウイルス感染拡大時には6,448千人まで減少したが、現在は回復傾向にあり、令和5年度の法人タクシーの輸送人員は、7,718千人となっている。

また、福祉輸送事業限定のタクシーは令和6年3月末現在で91事業者、車両数136両となっている。

〈タクシー事業者数・車両数の推移〉

各年度末	S45	55	H2	12	22	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
法人事業者数	105	113	112	97	86	81	81	81	80	79	77	76	76	76
個人タクシー数	101	250	236	209	178	155	149	142	134	132	127	122	107	101
法人車両数	2,426	2,773	2,801	2,581	2,372	2,160	2,155	2,122	1,991	1,977	1,958	1,951	1,945	1,936
指数	100	114	115	106	98	89	89	87	82	81	81	80	80	80
個人車両数	101	250	236	209	178	155	149	142	134	132	127	122	107	101
指数	100	248	234	207	176	153	148	141	133	131	126	121	106	100
総車両数	2,527	3,023	3,037	2,790	2,550	2,315	2,304	2,264	2,125	2,109	2,085	2,073	2,052	2,037
指数	100	120	120	110	101	92	91	90	84	83	83	82	81	81

* 休止事業者、福祉輸送事業限定事業者及び福祉専用車両を除く

（指数：S45=100）

〈タクシー輸送の推移〉

		S45	55	H2	12	22	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
延実働車両数		777	919	882	793	664	546	556	497	471	452	364	354	347	359
(千日車)	指数	100	118	114	102	85	70	72	64	61	58	47	46	45	46
走行キロ		178,935	228,119	204,042	133,381	87,863	76,655	76,261	72,117	69,137	64,196	43,035	43,150	47,753	49,366
(千キロ)	指数	100	127	114	75	49	43	43	40	39	36	24	24	27	28
輸送人員		37,368	38,677	35,648	20,545	13,227	11,783	11,719	11,148	10,695	9,881	6,532	6,488	7,410	7,718
(千 人)	指数	100	104	95	55	35	32	31	30	29	26	17	17	20	21

* 個人タクシー及び福祉輸送車両の輸送実績は含まない

(指数:S45=100)

〈タクシーの規模別事業者数〉

令和6年3月末現在

車両数別

車 両 数	事業者数	割合(%)
10両まで	26	34.2
11 ～ 30両	35	46.1
31 ～ 50両	5	6.6
51 ～ 100両	9	11.8
100両超	1	1.3
合 計	76	100.0

(休止事業者、福祉輸送事業限定、個人タクシーを除く)

従業員数別

従 業 員 数	事業者数	割合(%)
10人まで	24	31.6
11 ～ 50人	40	52.6
51 ～ 100人	8	10.5
101～300人	4	5.3
300人超	0	0.0
合 計	76	100.0

(休止事業者、福祉輸送事業限定、個人タクシーを除く)

個人タクシー年齢別事業者数

年 齢 別	事業者数	割合(%)
40 代	1	1.0
50 代	15	14.9
60 代	30	29.7
70 代	50	49.5
80 代	5	5.0
合 計	101	100.0

② タクシー特措法

供給過剰がタクシー事業を巡る諸問題の根本的な問題となっていることを背景として、平成21年10月に「タクシーの適正化及び活性化に関する特別措置法（以下、「タクシー特措法」という。）」が施行となり、「大分市」及び「別府市」が特定地域に指定された。更には平成26年1月に「改正タクシー特措法」が施行となり、「大分市」及び「別府市」が準特定地域に指定され、その後「大分市」については、平成27年7月から令和2年3月まで特定地域に指定されたことにより、両市においてこれまで合計240両の減車を実施した。現在は「大分市」（令和2年4月～）と「別府市」が準特定地域に指定されており、引き続きタクシー事業の活性化事業等に取り組んでいるところである。

4. トラック事業の概況（貨物自動車運送事業）

大分県のトラック運送事業は、令和 6 年 3 月末現在で 771 事業者、車両数 14,989 両となっており、令和 5 年 3 月末現在（749 事業者、15,009 両）から事業者数は微増し、車両数は微減している。

〈貨物自動車運送事業者数〉

令和6年3月末現在

事業区域	事業者数			
	大分県内	大分県外	合計	届出車両数
一般貨物自動車運送事業（特別積合せ）	1	24	25	53
一般貨物自動車運送事業（一般）	534	150	684	14,714
一般貨物自動車運送事業（霊柩）	53	7	60	192
特定貨物自動車運送事業	2	0	2	30
合計	590	181	771	14,989
貨物軽自動車運送事業	—	—	1,387	2,461

（注）大分県内…大分県に本社が所在する事業者 大分県外…大分県外に本社が所在する事業者

トラック運送事業は他の運送事業に先がけて、平成 2 年 12 月の貨物自動車運送事業法の施行に伴い、事業の免許制が許可制へ、また運賃料金についても認可制から事前届出制となるなど経済的規制が大幅に緩和された。また、平成 15 年 4 月には改正貨物自動車運送事業法が施行され、営業区域規制の撤廃、運賃料金の事前届出制の廃止等、更にもう一段の規制緩和が実施された。

しかしながら、規制緩和の影響によって事業者数が増加したことに伴い、トラックドライバーの長時間労働・低賃金が大きな問題となっていることや、平成 30 年公布の「働き方改革関連法」を背景に、改正貨物自動車運送事業法が平成 30 年 12 月に成立し、荷主勧告制度が拡充され、令和 2 年 5 月には「標準的な運賃」が告示されることとなった。大分運輸支局では、平成 27 年度より「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催し、運送事業者及び荷主等が一体となって協議を行い、改善に取り組んでいるところである。

一方、平成 30 年頃よりドライバー不足が顕在化しており、国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」では、対策を講じなければ 2024 年には輸送力が 14%、2030 年には 34% 不足するとの試算を示している。

令和 5 年 6 月に取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」において、ドライバーの賃金改善を目的とする「標準的な運賃」の見直しが求められ、令和 6 年 3 月に平均 8% の運賃引き上げをはじめ、燃料サーチャージ、待機料等の附帯作業料等を荷主等へ適正に転嫁することを明記する内容の「標準的な運賃」の改正が実施された。

また、適正な運賃収受環境の整備を図る観点から、契約内容の書面交付を義務付ける

などを内容として、これまで商慣習上曖昧にされてきた運送事業者の負担を是正する措置を講じた「標準運送約款」も改正されたほか、運転者の労働時間短縮を目的として改正された「改善基準告示」が令和6年4月より適用を開始された。

このように、ドライバー不足の解消に向けた環境整備を推進しているものの、いまだに荷主の依頼に応じるため、ドライバーの労働環境改善が困難な事業者が存在している。この状況を踏まえ、国土交通省は令和5年7月に「トラックGメン」（令和6年11月に「トラック・物流Gメン」に改組）を創設した。

「トラック・物流Gメン」は、声を上げにくい運送事業者に対し、プッシュ型の情報収集を実施し、違反行為とされる「長時間の荷待ち」「運賃・料金の不当な据え置き」「無理な運送依頼」等の情報を収集する。そして、運送事業者の意向を踏まえたうえで、悪質な荷主に対して「働きかけ」「勧告」「要請」等を実施し、改善を求める。また、荷主パトロール等を通じて、適正な運賃収受や契約に関する啓発活動も強化している。

〈貨物自動車運送事業者数・車両数の推移〉

年度	S50	60	H7	17	22	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
事業者数	246	347	439	626	663	729	738	735	715	748	735	746	749	771
指数	100	141	178	254	270	296	300	299	291	304	299	303	304	313
車両数	3,361	5,515	8,678	10,766	12,949	13,411	13,767	13,995	14,016	14,627	14,708	14,959	15,009	14,989
指数	100	164	258	320	385	399	410	416	417	435	438	445	447	446

(指数:S50=100)

(注)貨物軽自動車運送事業者を除く

〈貨物自動車運送事業（一般）の規模別事業者数（県内に本社が所在する事業者）〉

令和6年3月末現在

資 本 金			従業員規模			車両数規模		
区 分	事業者数	構成比	区 分	事業者数	構成比	区 分	事業者数	構成比
～ 300万円	173	32.4%	～ 10	192	36.0%	～ 5	187	35.0%
301万円～ 500万円	68	12.7%	11～ 20	187	35.0%	6～ 10	131	24.5%
501万円～1,000万円	141	26.4%	21～ 30	32	6.0%	11～ 15	60	11.2%
1,001万円～3,000万円	123	23.0%	31～ 50	53	9.9%	16～ 20	35	6.6%
3,001万円～5,000万円	16	3.0%	51～ 70	33	6.2%	21～ 30	54	10.1%
5,001万円～ 1億円	2	0.4%	71～100	25	4.7%	31～ 50	35	6.6%
1億円超		0.0%	101～200	9	1.7%	51～100	25	4.7%
個 人		0.0%	201～300	0	0.0%	101～200	5	0.9%
資本金不明	11	2.1%	301～	3	0.6%	201～	2	0.4%
合 計	534	100.0%		534	100.0%		534	100.0%

(注)県内に本社が所在する事業者

5. レンタカー事業の概況（自家用自動車有償貸渡業）

大分県のレンタカーは、令和6年3月末現在で411事業者となっている。近年、従来の需要に加えて福祉車両やキャンピングカーを導入する事業者やITを活用したレンタカー型カーシェアリングの形態が増加するなど、レンタカー利用者の新たな需要に対応している。また、近年では、整備工場が貸し出す「代車」を、料金を取るレンタカーとして許可を取得するケースが増えており、事業者数は増加傾向にある。

〈自家用自動車有償貸渡業（レンタカー）の現況〉

令和6年3月末現在

年度	S40	50	60	H7	17	27	R1	2	3	4	5
事業者数 (指数)	17 (100)	13 (76)	21 (124)	44 (259)	77 (453)	260 (1,529)	327 (1,924)	348 (2,047)	374 (2,200)	411 (2,418)	448 (2,635)

* 大分県内に営業所を有する事業者の実績

6. 土砂等運搬大型自動車の届出状況（ダンプ規制法）

〈業種別使用者及び車両の規模〉

令和6年12月末現在

各年末	S50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R1	2	3	4	5	6
使用者数	927	1,067	689	735	680	731	733	735	745	775	791	812	454	456	473
車両数	1,792	2,262	1,608	2,189	2,214	2,300	1,972	2,106	2,211	2,315	2,367	2,420	1,346	1,383	1,434

令和6年12月末現在

業 種 車両数	① 営 事自 動車 運 業送	② 石 採 石 業	③ 砕 砕 石 業	④ 砂 砂利 採取 業	⑤ 販 砂利 販売 業	⑥ 建 建 設 業	⑦ 他 そ の 他	合 計
0～1	20	7	5	5	87	104	27	255
2～4	50	1	0	0	23	38	7	119
5～6	153	3	0	0	59	89	16	320
7～9	44	0	0	0	3	1	0	48
10～14	237	0	0	0	17	5	0	259
15～20	22	0	0	0	1	1	2	26
21～50	165	0	0	0	7	7	16	195
51～	16	0	0	0	1	1	0	18
合 計	183	0	0	0	13	12	0	208
	3	0	0	0	0	0	0	3
	54	0	0	0	0	0	0	54
	3	0	0	0	0	0	0	3
	89	0	0	0	0	0	0	89
	1	0	0	0	0	0	0	1
	54	0	0	0	0	0	0	54
	159	8	5	5	115	145	36	473
	955	10	5	5	183	217	59	1,434

上段……使用者数

下段……車 両 数

IV. 自動車登録関係業務

1. 自動車登録の概況

自動車の登録制度は、自動車に関する所有権の公証を行う「民事上の目的」と、自動車の保有実態の把握や安全性の確保及び盗難防止等の「行政上の目的」を持ち、自動車の運行上とその販売流通面から欠くことのできない重要な役割を担っている。

モータリゼーションの進展とともに激増する登録業務に対応するため、大分運輸支局では昭和 46 年4月から自動車検査登録業務電子情報処理システム（通称MOTAS）を導入し、昭和 54 年1月に第一次システム更改、昭和 63 年1月に第二次システム更改を行った。第二次システム更改では、入力方式にOCR（光学的文字読取装置）の導入を図り申請書の記入を容易にしたのをはじめ、自動車検査証の名前・住所等が漢字で表示されるなど、行政サービスの大幅な向上が図られた。

平成29年1月のシステム更改では、更なる処理能力の向上、業務処理の高度化、効率化及び検査証の偽造防止、自動車登録のワンストップサービス（OSS）への対応、セキュリティ機能の向上等の改善が図られた。加えて、令和元年7月1日より検査対象外軽自動車（軽二輪車）も、全国一斉にMOTASの運用が開始された。また車検証電子化に伴い、令和5年1月にシステム更改が行われ、車検証電子化に対応した仕様となった。

自動車登録のワンストップサービス（OSS）は新車新規登録について平成17年12月26日より東京、神奈川、愛知、大阪にて運用開始され、平成18年4月24日には埼玉、静岡で、また平成19年1月29日からは岩手、群馬、茨城、兵庫において、平成25年7月1日からは奈良で運用開始されている。平成29年10月2日より大分においてもOSS申請（ただし、抹消登録等一部に限る）の運用が開始され、平成30年3月5日より新規登録等の手続きを含め導入が拡大された。

地域振興や観光振興の観点から、平成18年以降特定の地域名を表示する「ご当地ナンバー」が導入されていたが、その後「ラグビーワールドカップ」（※令和2年1月交付終了）、「2020東京オリンピック・パラリンピック」（※令和3年11月交付終了）、「地方版図柄入り」の各特別仕様ナンバープレートが導入された。また、令和4年には「2020東京オリンピック・パラリンピック」ナンバープレートの後継となる新たな全国版図柄入りナンバープレートや大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートについても導入されている。

当支局管内の令和6年3月末現在の保有車両数（含軽自動車・二輪車）は、932,193両で、対前年同期比100.1%で微増となっている。また、令和5年度の新車登録等車両数（含軽自動車・二輪車）は49,744両で、全体として対前年度比103.1%となっており、前年度から増加している。

2. 大分県の用途別・車種別・業態別保有車両数の推移

			各年度末現在											
用途	車種		業態	S40	S50	S60	H8	H9	H19	H29	R3	R4	R5	
貨物用	普通車		自家用	2,831	7,733	10,803	17,249	17,404	17,131	15,422	15,982	16,205	16,292	
			営業用	785	2,454	3,994	6,709	6,712	7,245	7,318	7,588	7,626	7,642	
			計	3,616	10,187	14,797	23,958	24,116	24,376	22,740	23,570	23,831	23,934	
	小型車		四輪	自家用	15,877	60,796	59,121	60,333	59,079	43,553	34,211	34,061	34,258	34,211
				営業用	370	376	397	273	265	350	401	409	419	421
				計	16,247	61,172	59,518	60,606	59,344	43,903	34,612	34,470	34,677	34,632
			三輪	自家用	2,937	419	21	12	11	8	10	12	13	12
				営業用	333	28	0	0	0	0	0	0	0	0
				計	3,270	447	21	12	11	8	10	12	13	12
	被牽引車		自家用	51	50	45	79	77	84	101	185	221	235	
			営業用	50	134	353	1,177	1,281	1,564	1,647	1,720	1,733	1,795	
			計	101	184	398	1,256	1,358	1,648	1,748	1,905	1,954	2,030	
	登録車計		自家用	21,696	68,998	69,990	77,673	76,571	60,776	49,744	50,240	50,697	50,750	
			営業用	1,538	2,992	4,744	8,159	8,258	9,159	9,366	9,717	9,778	9,858	
			計	23,234	71,990	74,734	85,832	84,829	69,935	59,110	59,957	60,475	60,608	
	軽自動車	四輪	15,848	38,923	136,687	167,747	162,414	139,947	124,182	122,777	123,675	123,848		
		三輪	2,841	7	11	11	11	16	12	15	15	14		
貨物用計			41,923	110,920	211,432	253,590	247,254	209,898	183,304	182,749	184,165	184,470		
乗合用	普通車		自家用	19	129	161	187	180	160	152	133	132	134	
			営業用	1,182	1,201	1,038	993	980	895	827	713	703	698	
			計	1,201	1,330	1,199	1,180	1,160	1,055	979	846	835	832	
	小型車		自家用	194	1,429	1,331	1,354	1,371	1,462	1,314	1,200	1,172	1,158	
			営業用	41	32	54	70	79	154	175	143	136	131	
			計	235	1,461	1,385	1,424	1,450	1,616	1,489	1,343	1,308	1,289	
	乗合用計		自家用	213	1,558	1,492	1,541	1,551	1,622	1,466	1,333	1,304	1,292	
			営業用	1,223	1,233	1,092	1,063	1,059	1,049	1,002	856	839	829	
			計	1,436	2,791	2,584	2,604	2,610	2,671	2,468	2,189	2,143	2,121	
乗用	普通車		自家用	264	991	4,041	78,770	91,013	142,689	167,142	183,320	186,755	191,401	
			営業用	29	9	4	130	139	160	364	399	406	415	
			計	293	1,000	4,045	78,900	91,152	142,849	167,506	183,719	187,161	191,816	
	小型車		自家用	9,456	146,756	244,841	303,318	300,544	256,353	210,611	190,617	186,734	180,965	
			営業用	1,686	2,911	3,060	2,778	2,749	2,545	1,910	1,700	1,673	1,666	
			計	11,142	149,667	247,901	306,096	303,293	258,898	212,521	192,317	188,407	182,631	
	登録車計		自家用	9,720	147,747	248,882	382,088	391,557	399,042	377,753	373,937	373,489	372,366	
			営業用	1,715	2,920	3,064	2,908	2,888	2,705	2,274	2,099	2,079	2,081	
			計	11,435	150,667	251,946	384,996	394,445	401,747	380,027	376,036	375,568	374,447	
	軽四輪車			3,816	38,967	32,492	97,613	107,480	231,850	312,167	319,010	320,797	322,149	
乗用計			15,251	189,634	284,438	482,609	501,925	633,597	692,194	695,046	696,365	696,596		
特種（殊）用途用	普通車		自家用	464	2,543	4,240	7,732	8,301	9,810	9,074	9,291	9,360	9,342	
			営業用	98	454	765	1,322	1,339	1,841	2,098	2,234	2,244	2,215	
			計	562	2,997	5,005	9,054	9,640	11,651	11,172	11,525	11,604	11,557	
	小型車		自家用	272	968	1,577	1,996	2,050	1,954	1,549	1,628	1,643	1,651	
			営業用	21	43	42	75	79	109	143	156	162	155	
			計	293	1,011	1,619	2,071	2,129	2,063	1,692	1,784	1,805	1,806	
	大型特殊車			167	1,126	1,901	2,357	2,393	2,436	2,432	2,495	2,498	2,490	
	登録車計			1,022	5,134	8,525	13,482	14,162	16,150	15,296	15,804	15,907	15,853	
	軽特種車			0	0	234	513	544	1,263	1,711	1,758	1,788	1,783	
	特種（殊）用途用計			1,022	5,134	8,759	13,995	14,706	17,413	17,007	17,562	17,695	17,636	
登録車合計			37,127	230,582	337,789	486,914	496,046	490,503	456,901	453,986	454,093	453,029		
軽自動車合計			22,505	77,897	169,424	265,884	270,449	373,076	438,072	443,560	461,165	447,794		
二輪車	小型二輪車		356	2,026	6,227	8,757	8,868	11,363	13,175	15,001	15,624	16,111		
	軽二輪車		8,035	4,238	10,172	13,929	13,480	13,776	13,237	14,505	14,890	15,259		
	二輪車計		8,391	6,264	16,399	22,686	22,348	25,139	26,412	29,506	30,514	31,370		
総計			68,023	314,743	523,612	775,484	788,843	888,718	921,385	927,052	930,882	932,193		

3. 保有車両数の概況

令和6年3月末現在

			大分県	九州	全国	九州比(%)	全国比(%)
貨物	普通車	自家用	16,292	175,992	1,531,808	9.26	1.06
		営業用	7,642	90,192	928,028	8.47	0.82
		計	23,934	266,184	2,459,836	8.99	0.97
	小型車	自家用	34,223	383,504	3,423,033	8.92	1.00
		営業用	421	5,478	72,148	7.69	0.58
		計	34,644	388,982	3,495,181	8.91	0.99
	被牽引車	自家用	235	3,373	25,136	6.97	0.93
		営業用	1,795	21,412	173,388	8.38	1.04
		計	2,030	24,785	198,524	8.19	1.02
乗合		自家用	1,292	14,041	103,876	9.20	1.24
		営業用	829	12,379	106,227	6.70	0.78
		計	2,121	26,420	210,103	8.03	1.01
乗用	普通車	自家用	191,401	2,077,426	20,926,519	9.21	0.91
		営業用	415	6,200	56,552	6.69	0.73
		計	191,816	2,083,626	20,983,071	9.21	0.91
	小型車	自家用	180,965	1,890,587	17,623,597	9.57	1.03
		営業用	1,666	17,840	146,106	9.34	1.14
		計	182,631	1,908,427	17,769,703	9.57	1.03
特種		自家用	10,993	115,335	978,169	9.53	1.12
		営業用	2,370	35,432	320,751	6.69	0.74
		計	13,363	150,767	1,298,920	8.86	1.03
大型特殊車			2,490	31,475	362,110	7.91	0.69
登録車計			453,029	4,880,666	46,777,448	9.28	0.97
小型二輪車			16,111	210,175	1,918,542	7.67	0.84
軽自動車			447,794	4,499,143	31,755,793	9.95	1.41
軽二輪車			15,259	203,121	2,116,890	7.51227101	0.72
総計			932,193	9,793,105	82,568,673	9.52	1.13

4. 大分県の新車新規登録（届出）車両数の推移

各年度末現在

	貨物	乗合	乗用	特種 (殊)	登録車計	軽自動車	合計 (二輪除く)	小型二輪	軽二輪	二輪車計	合計
平成11年度	3,787	116	29,528	922	34,353	25,394	59,747	520	350	870	60,617
平成12年度	3,988	135	30,096	881	35,100	24,869	59,969	486	517	1,003	60,972
平成13年度	3,580	83	29,558	720	33,941	25,369	59,310	523	547	1,070	60,380
平成14年度	3,056	103	30,542	707	34,408	24,592	59,000	490	573	1,063	60,063
平成15年度	3,056	105	28,587	661	32,409	24,514	56,923	456	517	973	57,896
平成16年度	3,419	125	28,810	694	33,048	25,499	58,547	479	563	1,042	59,589
平成17年度	3,201	103	27,490	648	31,442	25,610	57,052	523	681	1,204	58,256
平成18年度	3,364	117	24,298	672	28,451	26,694	55,145	517	552	1,069	56,214
平成19年度	2,808	103	24,385	611	27,907	24,979	52,886	515	482	997	53,883
平成20年度	2,141	115	21,086	557	23,899	24,204	48,103	498	486	984	49,087
平成21年度	1,731	106	25,164	549	27,418	23,796	51,214	389	335	724	51,938
平成22年度	1,845	59	23,564	531	25,999	22,538	48,537	387	258	645	49,182
平成23年度	1,994	101	23,450	543	26,088	23,135	49,223	324	289	613	49,836
平成24年度	2,325	92	24,811	634	27,862	26,738	54,600	440	357	797	55,397
平成25年度	2,835	81	26,328	670	29,914	29,780	59,694	514	442	956	60,650
平成26年度	2,876	93	23,833	737	27,539	30,097	57,636	433	381	814	58,450
平成27年度	2,763	107	22,747	731	26,348	23,966	50,314	457	401	858	51,172
平成28年度	3,025	108	25,243	680	29,056	21,935	50,991	401	317	718	51,709
平成29年度	3,099	98	25,842	723	29,762	24,783	54,545	469	472	941	55,486
平成30年度	3,196	127	25,277	692	29,292	25,469	54,761	500	508	1,008	55,769
平成31年度	2,987	87	23,970	699	27,743	24,584	52,327	526	569	1,095	53,422
令和2年度	2,633	36	22,709	652	26,030	23,381	49,411	589	711	1,300	50,711
令和3年度	2,627	43	19,883	653	23,206	19,870	43,076	779	829	1,608	44,684
令和4年度	2,528	45	21,133	625	24,331	22,392	46,723	815	707	1,522	48,245
令和5年度	2,463	54	22,732	564	25,813	22,316	48,129	859	756	1,615	49,744

5. 市町村別一世帯当たりの車両数

令和6年3月末現在

市 町 村 名	車 両 数	世 帯 数	世帯数当車両数
大 分 市	364,007	215,785	1.69
別 府 市	72,964	54,902	1.33
中 津 市	68,691	38,468	1.79
日 田 市	53,751	25,222	2.13
佐 伯 市	54,604	28,115	1.94
臼 杵 市	30,057	14,483	2.08
津 久 見 市	12,169	6,564	1.85
竹 田 市	20,520	8,309	2.47
豊 後 高 田 市	19,224	9,721	1.98
杵 築 市	25,015	11,782	2.12
宇 佐 市	49,061	22,007	2.23
豊 後 大 野 市	31,961	13,408	2.38
由 布 市	27,768	13,568	2.05
国 東 市	24,823	11,863	2.09
東 国 東 郡			
姫 島 村	1,425	796	1.79
速 見 郡			
日 出 町	22,078	11,383	1.94
玖 珠 郡			
九 重 町	8,853	3,291	2.69
玖 珠 町	13,505	5,664	2.38
不 明 車 両	335	—	—
大 分 県 合 計	900,811	495,331	1.82

車両数には、登録自動車及び軽自動車で二輪車を除く。

世帯数は、大分県企画振興部統計調査課の大分県の人口推計結果【月報】令和6年3月分(令和6年4月1日現在)による。

V. 自動車検査、整備、保安関係業務

概 況

(1) 自動車の検査関係

当支局管内の継続検査件数は、令和5年度で約20万台、前年に比べ2.0%減少した。業態別の受検状況は、指定工場(77.6%)、認証工場(15.5%)、残りがユーザー車検(6.9%)であった。

なお、再検率については認証工場(10.4%)、ユーザー車検(24.5%)となっている。

(2) 自動車整備関係

自動車整備業は、自動車の安全確保、環境の保全に重要な役割を担っているが、自動車の保有台数は横ばい状態、整備工場数は微増しているものの、原材料不足や物価の高騰により市場は依然厳しい状況にある。

このような中、令和5年度の調査によると全国の自動車整備事業の年間総整備売上高は5兆9,072億円で、前年度と比較すると1,684億円増(2.9%増)となり2年連続の増加となった。

これは、車両の高機能化が進み整備単価が上昇したことから車検整備・定期点検整備が増加したこと、社会活動の回復に伴い事故整備が増加したためと推測される。

なお、管内の整備工場数は次のとおりである。

① 市郡別工場数



② 認証・指定及び認定工場数の推移

		29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
自動車特定整備事業※		1,033	1,050	1,052	1,030	1,045	1,050	1,052
指定自動車整備事業		345	347	347	347	339	342	343
優良自動車 整備事業 〔認定〕	1種	4	4	4	4	4	4	4
	2種	10	9	9	8	8	8	8
	特殊	9	9	9	8	8	8	8

※令和2年度以前は自動車分解整備事業

(3) 自動車事故公害関係

当支局管内の令和5年の事業用自動車による重大事故の発生件数は44件で、前年に比べて4件増加した。死者は3名で前年に比べて1件減少、負傷者は6名減少した。事故の種類では「車両故障」が約半数を占めており、死傷事故も多い年であった。

自動車運送事業者の事故防止については、会議・研修等の機会をとらえて徹底するとともに、全国交通安全運動期間等において運送事業者の巡視等を実施し指導を行っている。

また、自動車による公害防止については、自動車点検整備推進運動等、街頭検査を実施し、自動車使用者に対し啓発を行っている。

① 重大事故の種類別・業態別発生状況（令和5年）

業態 種類	バ ス			タクシー			トラック			合 計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
転 覆	0			0			1	0	1	1	0	1
転 落	0			0			1	0	0	1	0	0
路外逸脱	0			0			0			0		
火 災	0			0			1	0	0	1	0	0
踏 切	0			0			0			0		
衝 突	1	0	2	0			2	1	2	3	1	4
車 内	0			0			0			0		
死 傷	1	0	1	3	0	3	3	2	1	7	2	5
健康起因	1	0	1	0			0			1	0	1
危険物等	0			0			0			0		
車両故障	24	0	0	0			6	0	0	30	0	0
飲 酒 等	0			0			0			0		
救護違反	0			0			0			0		
交通障害	0			0			0			0		
そ の 他	0			0			0			0		
合 計	27	0	4	0	0	3	14	3	3	44	3	11

② 街頭検査の実施状況

令和5年度

実施 回数	出 動 人 員					検 査 車両数	不 良 車両数	不良車両 数 割 合 (%)
	国 土 交通省	検 査 法人	警 察	そ の 他	計			
29	51	13	23	47	134	2330	17	0.7

VI. 運航関係業務

1. 海上旅客輸送の概況

(1) 旅客定期航路

令和6年3月31日現在、大分県内を発着する一般旅客定期航路は、11事業者14航路となっており、そのうち7事業者9航路を当支局が管轄している。

支局管内航路の特徴は、県内の海域が瀬戸内海と豊後水道をはさんで本州、四国に面していることから、人流・物流の大量輸送機関として中長距離フェリーが発達していることが挙げられる。

とりわけ、九州の東の玄関口となる大分県と関西圏を結ぶ航路には、1事業者2航路で「大分～神戸」「別府～大阪」間に大型カーフェリー4隻が就航し、1日あたり各1往復の運航を行い、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進を担っている。

また、古来より交流のある大分～四国地方間においては、3事業者4航路に旅客フェリー9隻が就航し、1日あたり36往復（通常期）運航されている。令和5年度は、旅客が約116万1千人（対前年比17.5%増）、自動車が約58.6万台（対前年比10.2%増）の利用があった。

大分～中国地方間においては、竹田津～徳山間に1事業者1航路、旅客フェリー1隻が就航し、1日5往復運航されている。

(2) 離島航路

管内には7つの有人離島があり（姫島、保戸島、地無垢島、大入島、大島、屋形島、深島）、地無垢島を除く6つの離島に5事業者7航路で、旅客フェリー3隻、純客船（旅客定員13名以上の船舶）6隻が就航している。そのうち3事業者4航路が、国庫補助航路の指定を受けて離島住民の交通利便を確保維持している。

<一般旅客定期航路の概要>

令和6年4月1日現在

大 分 運 輸 支 局 管 内				他 局 管 内					
区分	事業者名	航路名	便数	区分	事業者名	航 路	便数	備考	
本土相互間	(株)商船三井さんふらわあ	大 分 ～ 神 戸	1	本土相互間	(株)商船三井さんふらわあ	大 阪 ～ 別 府	1	近畿	
	国道九四フェリー(株)	佐 賀 関 ～ 三 崎	16		周防灘フェリー(株)	徳 山 ～ 竹 田 津	5	中国	
離島航路	大入島フェリー(株)	大 入 島 ～ 佐 伯	15		宇和島運輸(株)	八 幡 浜 ～ 別 府	6	四国	
		豊 海 運 (株)	片 神 浦 ～ 佐 伯			12	八 幡 浜 ～ 臼 杵		7
			塩 内 ～ 佐 伯			5	四国開発フェリー(株)		八 幡 浜 ～ 臼 杵
	国庫補助	姫 島 村	姫 島 ～ 国 見	12	計 4 事業者		5 航路		
		津 久 見 市	津久見～保戸島	6	(注) 1. 便数は、往復／日 2. 航路は許可の航路名とは異なる 3. 宿毛フェリー(宿毛～佐伯航路)は、H30.10.12から休止中				
		佐伯市	大 島 ～ 佐 伯	3					
蒲 江 ～ 深 島	3								
計 7 事業者		9 航路							

1. 便数は、往復／日
 2. 航路は許可の航路名とは異なる
 3. 宿毛フェリー（宿毛～佐伯航路）は、H30.10.12から休止中のため未掲載

① 輸送実績

令和5年度における管内事業者の輸送実績は、旅客が116.3万人(対前年度比16.3%増)、車両(トラック換算)が281.3千台(対前年度比4.1%増)となっている。

<管内旅客定期航路輸送実績の推移>

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旅 客 (人)		1,139,700	813,306	592,324	1,000,038	1,163,320
	乗 用 車 (台)	263,526	166,037	192,518	258,062	298,932
	バ ス (台)	3,520	580	685	1,790	2,658
	トラックその他(台)	144,767	136,865	138,902	138,452	127,844
	換 算 台 数 (台)	281,810	220,754	236,188	270,168	281,297

(注) 換算台数は、トラックを1台、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台として計算計上。

② 国庫補助航路

離島航路は、過疎化、高齢化の影響による輸送需要の減少が続いている。令和5年度における離島航路整備法に基づく国庫補助は、3事業者4航路に対し、11,707万円が助成されている。

<国庫補助航路の推移>

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事 業 者 数		4	4	4	4	3
航 路 数		4	4	4	4	4
輸 送 実 績	旅 客 (人)	337,135	268,722	245,238	253,699	278,633
	車 両 (台)	26,495	24,039	25,378	24,749	28,957
	手 ・ 小 荷 物 (個)	41,096	37,536	36,440	34,107	36,528
	貨 物 (トン)	16,934	1,804	1,881	1,915	1,791
収 支 状 況	収 益 (万円)	30,552	26,487	25,254	25,472	28,561
	費 用 (万円)	54,311	53,706	56,548	56,073	59,806
	欠 損 額 (万円)	23,759	27,219	31,294	30,601	31,245
	収 支 率 (%)	56.3%	49.3%	44.7%	45.4%	47.8%
	国庫補助金交付額 (万円)	9,526	9,703	11,807	9,535	11,707

(3) 旅客不定期航路

令和6年3月31日現在における管内の旅客不定期航路は、8事業者8航路となっている。航路は、通船及び小規模の観光航路が占めている。

2. 海上貨物輸送の概況

① 内航海運

令和6年3月31日現在における内航海運事業者数（登録事業者）は46事業者となっている。

経営規模は、大半の事業者が零細事業であり、資本金1億円以上の事業者は、3事業者のみである。

特徴としては、内航海運業者のうち船舶の貸渡を行う事業者の約半数が、いわゆる一杯船主である。事業者の所在地は、大分地区、津久見地区及び佐伯地区に集中し、主に当該地域で生産される鉄鋼、製鉄副産物、セメント等の全国各地への輸送と、関門、瀬戸内、関西地区など県外の海域で稼働している。

また、管内における内航海運に係る貨物利用運送事業者数は、第一種利用運送事業者が26事業者で、第二種利用運送事業者が11事業者となっている。

令和6年3月31日現在

区分	事業者数	支配船腹量		備 考
		隻数	総トン数	
登録事業者数	46	44	30,550	
届出事業者数	15	21	711	

貨物利用運送事業	37	第一種利用運送事業	26 業者
		第二種利用運送事業	11 業者

＜内航海運業者（登録）の資本金別構成＞

令和6年3月31日現在

個 人	1千万円未満	1千万円以上 5千万円未満	5千万円以上 1億円未満	1億円以上	計
	0	16	23	4	3
					46

② 港湾運送

港湾運送事業法が適用される管内の指定港湾は九州管内23港中、大分港、津久見港、佐伯港の3港であり、令和6年3月末の許可事業者は、大分港10事業者（15事業）、津久見港4事業者（6事業）及び佐伯港3事業者（3事業）の計17事業者（24事業）である。

＜港湾運送事業者の概要＞

令和6年3月31日現在

港 別	事業者数	事 業 区 分				港湾運送関連事業者数
		一般	港湾荷役	はしけ	いかだ	
大 分	10	4	10	1		15
津久見	4		5	1		3
佐 伯	3	1	2			2

(1) 大分港の港湾荷役実績

令和5年度における大分港の荷役実績は約4,221万トンで、対前年度比約8.3%の増加となった。また、九州運輸局管内では関門港(4,269万トン)に次いで第2位の実績で、九州全体の取扱量の24.3%を占めている。

これは、本港が製鉄所や石油コンビナートによる大分臨海工業地帯を有していることから、金属鉱、鉄鋼、石炭、その他鉱産品などの重厚長大貨物を取り扱っているためであり、これら4品目の主要貨物が本港全取扱量の約88.6%を占めている。

＜港湾荷役実績(大分港)の推移＞

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
元	20,574,161	4,391,109	24,965,270	5,996,366	7,421,176	13,417,542	38,382,812
2	20,158,299	4,159,936	24,318,235	6,484,309	8,017,061	14,501,370	38,819,605
3	21,657,098	4,486,288	26,143,386	8,728,575	9,073,235	17,801,810	43,945,196
4	16,720,184	4,309,198	21,029,382	9,458,240	8,505,161	17,963,401	38,992,783
5	20,071,718	4,765,581	24,837,299	9,697,833	7,674,631	17,372,464	42,209,763

(2) 津久見港の港湾荷役実績

令和5年度における津久見港の荷役実績は、約607万トン(九州運輸局管内第6位)で対前年度比約2.0%の増加となった。

主要貨物は、その他の鉱産品(石灰石、石膏材等)が48.8%、その他窯業品(セメントクリンカー等)が35.4%、石炭5.4%となっている。

＜港湾荷役実績(津久見港)の推移＞

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
元	477,266	567,585	1,044,851	2,106,082	3,388,350	5,494,432	6,539,283
2	515,080	552,759	1,067,839	2,499,696	3,260,473	5,760,169	6,828,008
3	459,513	554,047	1,013,560	2,721,810	3,251,062	5,972,872	6,986,432
4	473,436	495,221	968,657	2,062,150	2,916,237	4,978,387	5,947,044
5	370,307	582,378	952,685	2,154,312	2,960,947	5,115,259	6,067,944

(3) 佐伯港の港湾荷役実績

令和5年度における佐伯港の荷役実績は約49万トン(九州運輸局管内15位)であり、対前年度比約22.2%の増加となった。

主要貨物は、その他林産品が40.8%、その他鉱産品が32.7%、原木が13.7%となっている。

＜港湾荷役実績(佐伯港)の推移＞

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
元	244,835	55,612	300,447	69,799	0	69,799	370,246
2	282,553	53,382	335,935	100,151	3,363	103,514	439,449
3	267,964	46,111	314,075	75,051	2,616	77,667	391,742
4	283,947	49,797	333,744	63,399	0	63,399	397,143
5	329,651	53,102	382,753	58,954	43,658	102,612	485,365

3. 造船並びに船用工業の概況

① 造船業

地域の基幹産業として重要視される造船業が、人材不足等による建造工程の遅れで成長の機会を失うことなく、さらなる発展を成し遂げるために、次世代を担う人材確保のための「大分地域造船技術センター」をはじめとする、地域の人材育成・確保並びに外国人造船就労者受入れ事業の適性かつ円滑な実施が喫緊の課題となっている。

●新造船建造の推移

項目	船種	H31年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
国内船	貨物船	8	20,198	10	23,475	3	5,434	4	20,554	4	11,206
	タンカー	4	31,798	7	9,969	7	66,602	3	2,588	1	1,580
	その他	2	1,950	5	3,450	2	624	2	22	4	227
	計	14	53,946	22	36,894	12	72,660	9	23,164	9	13,013
外国船	貨物船	12	284,500	10	228,653	6	132,793	8	241,873	11	337,651
	タンカー	10	86,300	11	117,419	9	109,756	12	141,404	9	71,023
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	22	370,800	21	346,072	15	242,549	20	383,277	20	408,674
合計		36	424,746	43	382,966	27	315,209	29	406,441	29	421,687

注)「タンカー」は、油タンカー、ケミカルタンカー、LPG船を計上

② 船用工業

管内の船用工業事業者は19社あるが、主に造船所と同域の臼杵市並びに佐伯市に事業所を設けている。

業種は、機関修理業が9社、ぎ装品製造業が3社、その他関連業が7社となっている。造船業の低船価受注等の影響もあって経営は厳しい状況が続いている。

Ⅶ. 船舶登録、船舶検査業務

1. 船舶登録の概況

令和6年12月末現在、管内に船籍港を置く在籍船は124隻で、その9割以上を大分市、佐伯市、津久見市の3市で占め、総トン数では99%を占めている。

この3市の特徴としては、大分市には内航海運の貨物船や官庁船などが多く在籍しており、また、大型カーフェリーと鉱石運搬船が登録されているため合計総トン数を押し上げている。

佐伯市は、内航海運事業者が多く集積しているため、貨物船、油タンカー、特殊船（セメント船）の在籍で約6割を占めている。津久見市は、かつて鮪延縄漁船が保戸島を基地にしていたため漁船の比率が高かったが、現在は3隻にまで減っているため内航船の数が逆転しており、セメント関連製品の運送のため貨物船やセメント運搬船（特殊船で分類）が多く在籍している。

なお、令和4年度の船舶法関係事務取扱実績は、登録関係18件、船舶国籍証書交付関係25件、登録事項証明書交付関係24件、総トン数測度実績21件、実船検認の実施件数が25件であった。

<船籍港別在籍船舶数>

令和6年12月末現在		
船 籍 港	隻 数	総トン数
大分市	41	317,329
別府市	1	70
佐伯市	47	19,348
臼杵市	1	499
津久見市	27	42,620
豊後高田市	4	920
国東市	1	259
姫島村	2	397
合 計	124	381,442

<用途別在籍船舶数>

令和6年12月末現在		
用途	隻 数	総トン数
一般貨物	39	17,516
漁船	8	558
フェリー	15	40,533
油送船	7	2,378
砂利船	4	2,546
その他の	官庁船	3
	特殊船	27
	その他	21
合 計	124	381,442

トン数別	隻 数	総トン数
100トン未満	24	1,713
1000トン未満	86	38,215
3000トン未満	2	2,732
10000トン未満	5	27,418
50000トン未満	5	60,190
50000トン以上	2	251,174
合 計	124	381,442

2. 船舶検査

大分県南部の臼杵市及び佐伯市は九州でも屈指の中型造船所の集積地であり、旅客カーフェリー、貨物船、タンカー等、多種多様な船舶が建造されている。修繕船の検査も多く、整備認定事業所及び電気艦装工事、機関整備等のサービスステーションが船舶検査の効率化に貢献している。

Ⅷ. 船員労働関係業務

1. 船員の概況

船員法の適用状況は、令和5年10月1日現在で99事業者、船舶数219隻、船員数1,296人（予備船員を含む）となっている。

船員の船種別構成は、汽船64.3%（833人）、漁船14.7%（191人）その他21.0%（272人）となっている。

漁船船員の割合が全体の14.7%を占めているが、これは鮪延縄漁業の母港がある津久見市保戸島や旋網漁業で知られる佐伯市鶴見、米水津等、漁業の盛んな地域が存在するためである。しかし、近年は減少傾向で推移している。

なお、鮪延縄漁業を経営する事業者は、「漁船マルシップ方式」を採っており、インドネシア及びフィリピン人を漁撈要員として乗り組ませている。

事業者のうち58.6%（58事業者）は、雇用船員数10人未満の小規模事業者である。

<船員法の適用状況>

令和5年10月1日現在

区 分		船 舶 所有者数	船舶数 (隻)	船 員 数(人)			
				雇用船員			非雇用船員
				乗組船員	予備船員	計	
汽 船	貨 物 船	38	94	515	183	698	27
	旅 客 船	3	8	67	2	69	2
	タンカー	3	10	49	17	66	0
	小 計	44	112	631	202	833	29
漁 船	旋 網	8	36	115	0	115	2
	鮪 延 縄	14(7)	7	71(47)	0	71(47)	5
	そ の 他	1	1	5	0	5	0
	小 計	23(7)	44	191(47)	0	191(47)	7
その他	官公署船	9	17	122	3	125	0
	そ の 他	23	46	111	36	147	5
	小 計	32	63	233	39	272	5
合 計		99(7)	219	1,055(47)	241	1,296(47)	41

(注)1.貨物船にはセメント船を含む。

2.()は漁船マルシップ方式による外国人船社及び船員数で内数。

<雇用船員の推移>

毎年10月1日現在

区 分	元年	2年	3年	4年	5年
汽 船	739	767	798	815	833
漁 船	228	228	213	218	191
そ の 他	267	279	275	270	272
合 計	1,234	1,274	1,286	1,303	1,296

2. 船員労働安全衛生の概況

令和5年度の船員災害疾病発生状況は、災害7件（6.6‰）、疾病7件（6.6‰）となっている。

船種別発生件数は、災害7件の全てが一般商船となっており、死亡災害はない。

疾病7件の全てが一般商船となっており、新型コロナウイルス感染症に関するものはなかった。

発生件数では災害で2件減少、疾病で28件減少した。

疾病の発生件数が大幅に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症に関するものがなかったためである。

船員の労働安全衛生を推進するため、「船員災害防止協会九州支部大分地区支部」「大分船員労働安全衛生協議会」及び「医療関係機関」と連携し、各種講習会の開催、安全衛生に関する訪船指導等を積極的に実施している。

また、船員の災害防止に向けた自主的な取り組みを図るために、事業者の自主的努力を評価する「船員労働災害防止優良事業者認定制度」（平成18年7月創設）により管内では、1級3事業者、2級1事業者が認定されている。

<船員災害疾病発生状況>

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
災 害	件 数	11 (0)	10 (0)	4 (0)	9 (2)	7 (0)
	千人率	8.4	7.8	3.8	8.4	6.6
疾 病	件 数	9 (1)	5 (1)	11 (0)	35 (0)	7 (0)
	千人率	6.9	3.8	10.4	32.8	6.6

(注) 1.千人率は、支局管内在籍船員千人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。

2.()は死亡者数(行方不明を含む)で内数。

3. 取扱件数

船員法、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係業務の概況は、次表のとおりである。

<船員法関係事務取扱件数>

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
船 員 手 帳 交 付 等		116	124	107	120	156
雇 入 契 約 届 出 等		2,798	2,737	3,072	2,836	2,905
航行報告	受 理	18	24	27	18	27
	証 明	18	25	28	20	29
航海当直部員資格認定		29	25	28	21	34
危険物取扱責任者資格認定		42	51	89	63	84
一 括 届 出 許 可 等		22	24	26	23	26

<船舶職員及び小型船舶操縦者法関係事務取扱件数>

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
海技免状	更 新	267	302	224	223	236
	再 交 付	8	14	15	6	11
	訂 正	4	4	4	2	5
	履歴限定解除	29	36	36	28	28
	免許登録(新規交付)	16	10	9	13	31
小型船舶操縦免許証	更 新	2,337	2,433	2,272	2,521	2,522
	再 交 付	257	304	314	296	275
	訂 正	7	17	25	26	19
	設備限定解除	0	0	0	0	0
	免許登録(新規交付)	788	1,047	974	638	597
乗組基準特例許可		7	13	11	18	14

4. 雇用情勢

(1) 求人概要

令和5年度の延べ求人数は285人で、九州運輸局管内の3,173人に対し、8.98%となっている。延べ求人数285人のうち船種別求人状況は、外航部門は0人、内航部門(旅客船その他を含む)283人、漁船部門2人となっている。

(2) 求職概要

令和5年度の延べ求職数は121人で、九州運輸局管内の1,046人に対し、11.57%となっている。延べ求職数121人のうち船種別求人状況は、外航部門は0人、内航部門(旅客船その他を含む)119人、漁船部門2人となっている。

(3) 成立概要

令和5年度の延べ成立件数は25件で九州運輸局管内の150件に対し、16.67%となっている。成立件数25件のうち船種別求人状況は、外航部門は0件、内航部門(旅客船その他を含む)25件、漁船部門0件となっている。

(4) 海事人材確保連携事業関係

少子高齢化の到来による船員不足対策として、海事地域の振興を図ることを目的として、平成20年3月に全国のトップを切って「佐伯海事地域人材確保連携協議会」が設立された。同協議会により、海事関係の人材確保・育成に向けた各種事業を国、船員教育機関、海事関係者などが佐伯市と協力しながら着実に実施、定着しているところである。

<船員職業紹介実績>

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延 求 人 数	312	250	345	352	285
延求職者数	145	155	114	119	121
成 立 件 数	52	61	30	26	25

<船員失業保険支給実績>

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延受給者数	87	106	162	90	121
支 給 額	21,273	25,077	36,373	23,369	27,307

(注)支給額は千円単位である。

IX. 運航管理・船員労働の監督業務

「運航労務監理官」は海運事業法と労働関係法令とを一元的に取扱う権限を持ち、海上輸送事業者の運航事業者（オペレーター）、船舶所有者（オーナー）及び船員に対して効果的に指導・監督を行う「海事執行官」である。

すなわち、海上運送法と内航海運業法に基づく「運航管理監査」、船員法と船員災害防止活動の促進に関する法律に基づく「船員労務監査」及び海上輸送事業者が自ら輸送の安全性の向上を図るため「安全管理規程」に沿った安全管理体制を構築し、かつ、その取組を実施・継続しているかを事業者（経営トップをはじめとする経営管理部門）に直接インタビュー等を実施して確認する「運輸安全マネジメント評価」を担当している。

なお、令和5年度における各種監査及び運輸安全マネジメント評価の実施状況は、以下のとおりである。

（1）通常監査

次の4項目を重点に船舶、事業場において監査を実施した。

- ①労働時間の適正な管理 ②小型旅客船等の安全対策
- ③海上タクシーの安全対策 ④漁船の安全対策の推進

（2）その他の監査等

・海難発生時監査 4件

（3）運輸安全マネジメント評価

・小規模評価 1件

< 監査の実施状況一覧表（船員労務監査） >

区分			令和5年度
監 査 実 績	船舶・事業場監査数		82
	監査船員数		410
	違反	船舶・事業者数	4
		件数	4
	勧告	船舶・事業者数	0
		件数	0
	違反処理状況		
		司法処分	0
		文書戒告	4
		口頭戒告	0
申告受理件数			0
移牒事件数	他局からの		0
	他局への		0
他局からの捜査囑託件数			0

< 監査の実施状況一覧表（船員労務監査以外） >

区分			令和5年度
船 舶 監 査 件 数	海上 運送法	通常監査	0
		特別監査	0
		安全確認検査	0
	内航 海運業法	通常監査	53
		特別監査	0
	職業 安定法	申告監査	0
事 業 場 監 査 件 数	海上 運送法	申告以外の監査	0
		通常監査	4
		特別監査	0
	内航 海運業法	安全確認検査	0
		通常監査	0
	職業 安定法	特別監査	0
		申告監査	0
		申告意外の監査	0

X. ポートステートコントロール業務

ポートステートコントロール（Port State Control、以下『PSC』と表記）とは、国際条約である海上人命安全条約（SOLAS）、海洋汚染防止条約（MARPOL）、船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW）、海上労働条約（MLC）などの基準を満足しないまま航行している船舶（サブスタンダード船）の排除を目的に、寄港国政府が入港する外国籍船舶に対して行う立入検査のことをいう。

PSCの背景には、1970年代に大規模海難事故多発し、事故を起こした船舶の多くが、船籍を有する国（旗国）による監督体制の不十分なサブスタンダード船であったことが挙げられている。この問題を受け、航行の安全確保及び海洋環境保全のためには、旗国だけでなく寄港国でも監督することが重要であるとの声が国際的に高まり、IMO（国際海事機関）などでの採択を経て、PSCの実施体制が確立された。

大分県内で外国籍船舶の入港する主要港は、製鉄所や石油化学コンビナートが立地している大分港、銅の精錬で有名な佐賀関港及びセメントの輸出港である津久見港等である。

近年、船種も多種多様化してきており一般貨物船、鉱石や石炭を運搬するばら積み貨物船の他、危険物運搬船（油タンカー、ケミカルタンカー、ガスタンカー）も入港している。

令和6年度において、大分運輸支局の外国船舶監督官は、入港中の外国籍船舶に対して約100隻のPSCを実施している。

PSCの実施にあたっては、隣接する各国が地域単位で行うことが効率的であることから、日本はアジア太平洋地域の国々と覚書を締結し（東京MOU（注））、PSCの地域協力を貢献している。

（注）東京MOU Tokyo Memorandum of Understanding

アジア太平洋地域におけるPSCの実効性を確保するため、PSCの標準化と域内協力体制の強化を目的として、1993年に東京で採択されたPSC地域協力に関する覚書をいい、現在はアジア・太平洋地域の22の国・地域が参加している。なお、世界には9つのPSC地域協力が存在する。

XI. 大分運輸支局の概要

沿革

- 昭和18年11月 運輸通信省門司海運局大分出張所及び津久見出張所を設置。
- 昭和19年 6月 門司海運局津久見出張所が支局に昇格（大分出張所は津久見支局大分出張所となる）。
- 昭和20年 5月 門司海運局津久見支局大分出張所が大分支局に昇格。
門司海運局津久見支局は大分支局津久見出張所に降格。
官制改正により運輸通信省は運輸省と郵政省に分離。
- 昭和20年 6月 運輸通信省門司海運局大分支局を運輸省九州海運局大分支局に改称。
- 昭和21年 2月 九州海運局大分支局富島出張所を設置。これに伴い管轄区域に宮崎県の一部（延岡市、東臼杵郡、西臼杵郡、児湯郡）が加わる。
九州海運局大分支局津久見出張所は津久見分室となる。
- 昭和22年 3月 臨時物資需給調整法に基づく資材の割当事務を処理するため運輸省鉄道局の自動車事務所が都道府県所在地に設置され、国鉄大分駅構内で鉄道局大分自動車事務所が発足。
- 昭和22年 4月 九州海運局大分支局の管轄区域が大分県全域となる。
- 昭和22年 5月 自動車交通事業法に関する事務が都道府県より移管され、運輸省鉄道局大分自動車事務所がこれらを含めて自動車行政事務を行うこととなる。
- 昭和22年 7月 九州海運局大分支局富島出張所が富島支局に昇格。
- 昭和22年10月 鉄道局大分自動車事務所に輸送課、資材課、燃料課を設置
- 昭和22年11月 九州海運局大分支局高田・竹田津・佐賀関・臼杵・津久見・佐伯出張所を新設。
- 昭和23年 1月 道路運送法の施行に伴い、鉄道局大分自動車事務所を廃止し、運輸省大分道路運送監理事務所を設置。また、地方長官より車両検査事務の移管を受ける。
- 昭和24年 8月 運輸省設置法の制定に伴い、運輸省大分道路運送監理事務所を廃止し、運輸省福岡陸運局大分分室を設置。
- 昭和24年11月 国家行政と地方行政事務の再配に関連し、福岡陸運局大分分室を廃止し、大分県陸運事務所を設置。
- 昭和26年 6月 九州海運局大分支局津久見出張所が九州海運局津久見支局に昇格。
これに伴い大分支局の管轄区域が津久見市を除く大分県全域に変更。
九州海運局富島支局を細島支局に改称。
- 昭和27年 8月 船舶検査業務が海上保安庁から移管、九州海運局大分支局に船舶検査官を配置。
九州海運局大分支局の竹田津及び臼杵の出張所を廃止。
- 昭和27年 9月 大分県陸運事務所の組織を改編し輸送課、登録資材課、整備課を設置。
- 昭和28年12月 大分県陸運事務所の自動車検査場を大分市岩田町（現在の岩田公園）に移転。
- 昭和30年 5月 九州海運局大分支局が船舶業務（船舶登録測度事務）を所掌。
- 昭和31年 1月 九州海運局大分支局高田出張所を廃止。

昭和32年	7月	九州海運局大分支局佐賀関出張所を廃止。
昭和34年	3月	大分県陸運事務所の庁舎を大分市金池町に移転。
昭和35年	11月	大分県陸運事務所の庁舎及び自動車検査場を大分市今津留官有無番地（現在の大津町）に新築移転。
昭和41年	5月	九州海運局大分支局に船員労務官を配置。
昭和42年	2月	九州海運局大分支局に船舶積量測度官を配置。
昭和45年	4月	九州海運局大分支局に船員職業安定所を設置。 次長制が廃止され、監理課（監理係、船舶係）及び船員課（船員係、船員職業安定所）を設置。
昭和46年	4月	九州海運局大分支局佐伯出張所を廃止。
昭和50年	6月	九州海運局大分支局庁舎を大分市駄の原埋立地から大分市海原に移転。
昭和58年	3月	大分県陸運事務所の庁舎及び自動車検査場を大分市大州浜1丁目1-45に新築移転。
昭和59年	7月	運輸省設置法の改正に伴い、福岡陸運局と九州海運局が統合され、九州運輸局となる。 九州海運局大分支局は九州運輸局大分海運支局に、津久見支局は九州運輸局津久見海運支局に改称。
昭和60年	4月	運輸省設置法の改正に伴い、九州運輸局大分陸運支局が発足（輸送課、登録課、整備課）。大分県陸運事務所を廃止。
平成9年	4月	運輸省設置法の改正に伴い大分陸運支局の「登録課」が廃止され、「自動車登録官」となり、前任自動車登録官を配置。 また、整備課の検査部門についても「自動車検査官」となり、前任自動車検査官を配置。
平成11年	4月	大分海運支局に外国船舶監督官を配置。
平成13年	1月	中央省庁再編により、運輸省は北海道開発庁、国土庁、建設省と統合し「国土交通省」となる。
平成14年	7月	国土交通省設置法の一部改正により、大分陸運支局と大分海運支局が統合され、「九州運輸局大分運輸支局」となる。 また、自動車検査業務を「自動車検査独立行政法人九州検査部大分事務所」に移行。 津久見海運支局を廃止し、大分運輸支局に統合。
平成17年	4月	運航労務監理官を配置。
平成18年	7月	国土交通省設置法の一部改正により、「課制」が廃止され、運輸企画専門官、陸運技術専門官、海事技術専門官を配置。
平成18年	8月	九州運輸局の福岡庁舎と北九州庁舎を統合し、福岡市に設置。
平成22年	3月	大分運輸支局海原庁舎を廃止し、大分運輸支局に統合。
平成28年	4月	道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部改正により、「自動車検査独立行政法人九州検査部大分事務所」は、「独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部大分事務所」となる。

XII. 自動車技術総合機構 大分事務所

独立行政法人自動車技術総合機構の前身である自動車検査独立行政法人は、従来国が行っていた自動車検査に関する業務のうち、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査業務を行うことにより、自動車の安全の確保と環境の保全を図ることを目的として、平成14年7月に設立されました。

平成28年4月に自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所が統合し、独立行政法人自動車技術総合機構になりました。

自動車技術総合機構では、自立性、自発性及び透明性を尊重しながら業務運営に取り組むとともに、自動車の検査に関して、国と協力し、業務の厳正、公正かつ能率的な実施を図ることとしています。

(平成14年6月以前は大分運輸支局実績)

1 概 況

(1) 施設関係（令和7年3月末現在）

近年の技術の進歩により、複雑・高度化する自動車技術に対応するため、随時検査機器の更新等を行い、施設の整備・充実を図っていきます。

平成 5年度：兼用コース検査機器更新 小型コース検査機器更新

平成 7年度：マルチテスター導入

平成11年度：二輪コース設置

平成18年度：小型2コース検査機器更新 見学者通路新設

平成19年度：小型1コース（マルチ）検査機器更新

平成20年度：兼用コース検査機器更新 三次元諸元測定装置新設

平成21年度：自動車審査高度化施設新設

平成25年度：重量計更新

平成25年度：傾斜角度測定機更新

平成27年度：二輪コース更新

平成28年度：小型2コース（マルチ）検査機器更新

令和 3年度：全コース検査機器（CO・HCテスト）更新

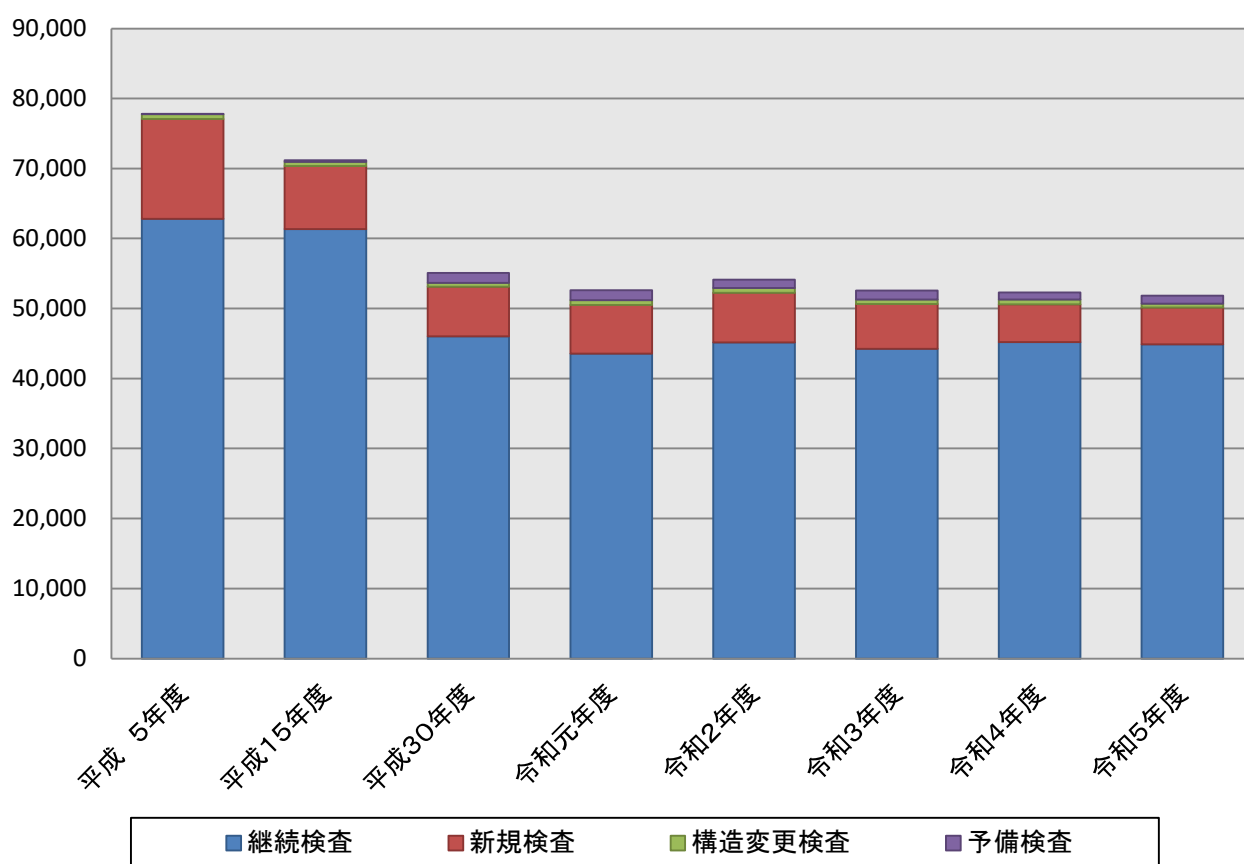
令和 4年度：小型1コース（マルチ）検査機器更新 DSコース検査機器更新

令和 5年度：兼用コース検査機器更新

2. 検査業務量関係

(1) 現車審査(ユーザー車検を含む)件数の推移(年度別)

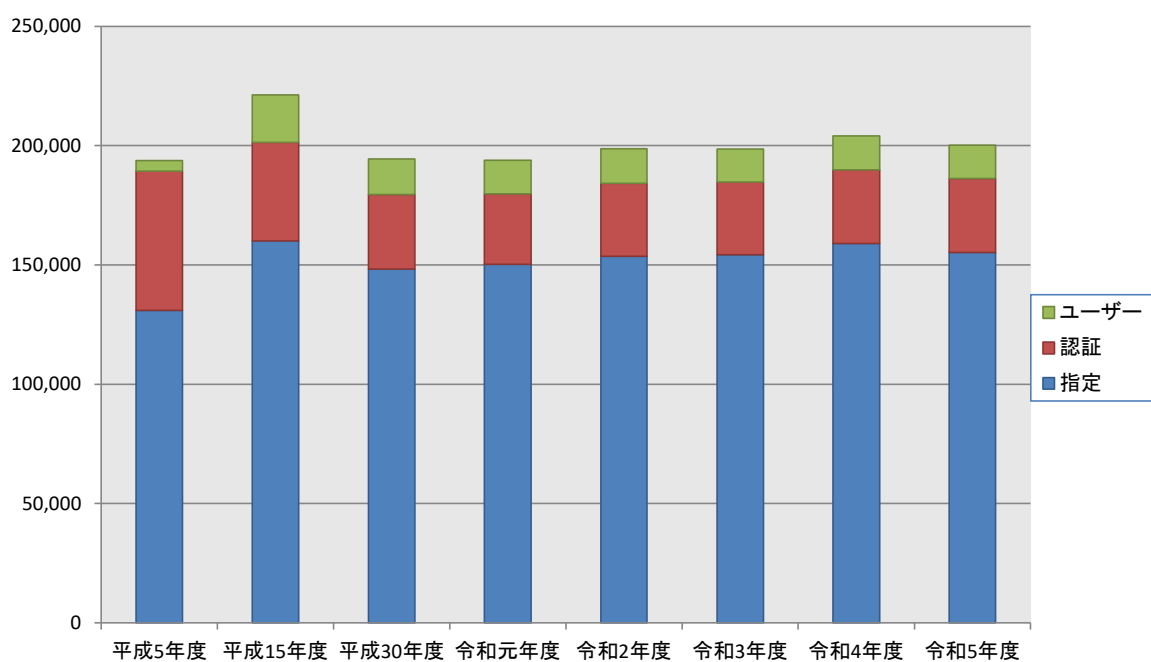
	継続検査	新規検査	構造変更検査	予備検査	合計
平成 5年度	62,804	14,255	711	54	77,824
平成15年度	61,336	9,022	576	239	71,173
平成30年度	46,009	7,100	533	1,419	55,061
令和元年度	43,564	6,938	673	1,416	52,591
令和2年度	45,177	7,066	695	1,205	54,143
令和3年度	44,231	6,403	657	1,262	52,553
令和4年度	45,224	5,391	663	1,022	52,300
令和5年度	44,879	5,248	557	1,161	51,845



(2) 継続検査の推移

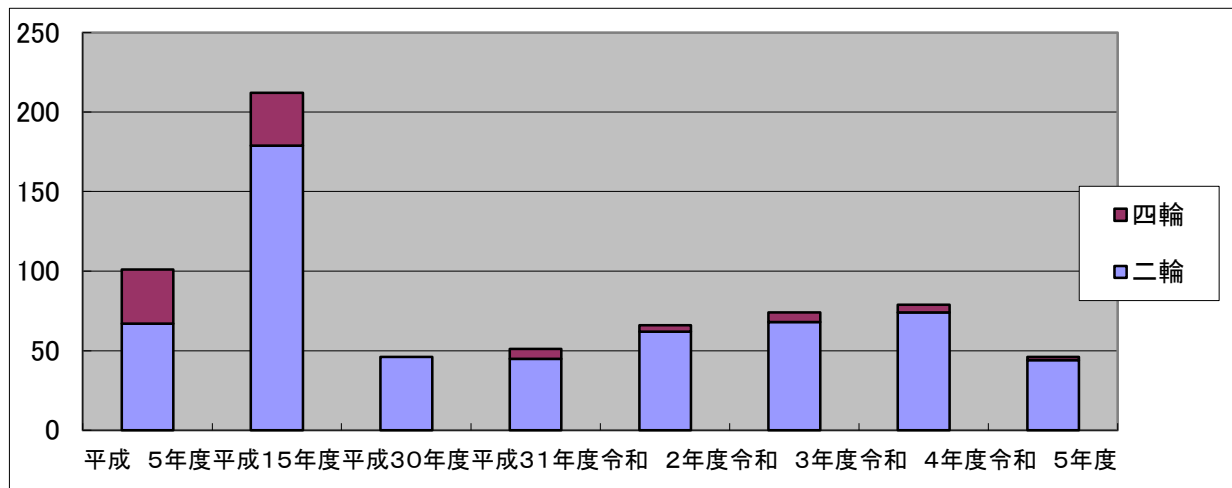
	平成5年度	平成15年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定	130,935	159,992	148,361	150,294	153,608	154,367	158,931	155,246
持込認証	58,401	41,404	31,159	29,482	30,546	30,416	30,950	30,980
ユーザー	4,403	19,932	14,848	14,082	14,631	13,815	14,274	13,899
合計	193,739	221,328	194,368	193,858	198,785	198,598	204,155	200,125

指定整備率	67.6	72.3	76.3	77.5	77.3	77.7	77.8	77.6
認証率	30.1	18.7	16.0	15.2	15.4	15.3	15.2	15.5
ユーザー率	2.3	9.0	7.6	7.3	7.4	7.0	7.0	6.9



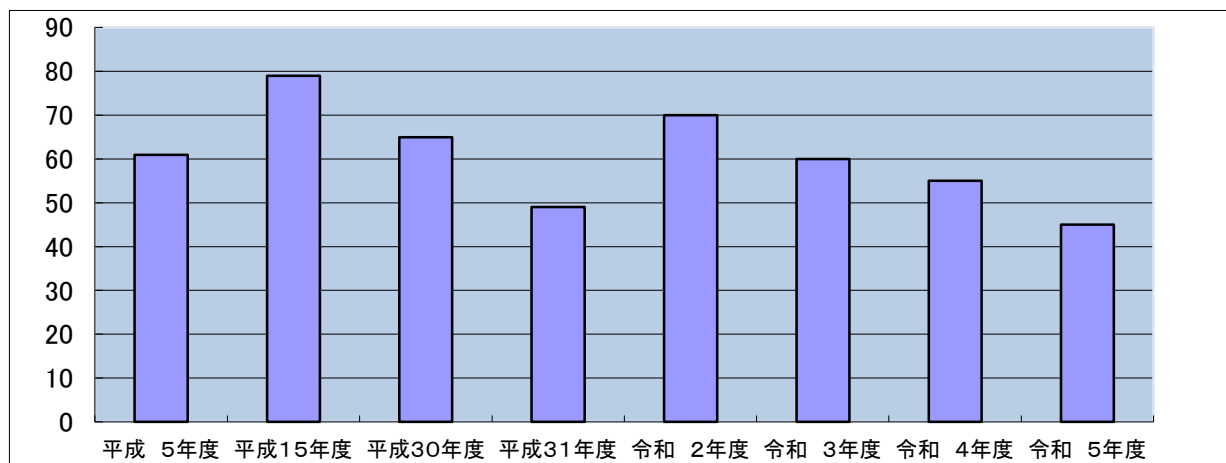
(3) 並行輸入車処理件数

年 \ 区分	二輪	四輪	合計
平成 5年度	67	34	101
平成15年度	179	33	212
平成30年度	46	0	46
平成31年度	45	6	51
令和 2年度	62	4	66
令和 3年度	68	6	74
令和 4年度	74	5	79
令和 5年度	44	2	46



(4) 改造自動車処理件数

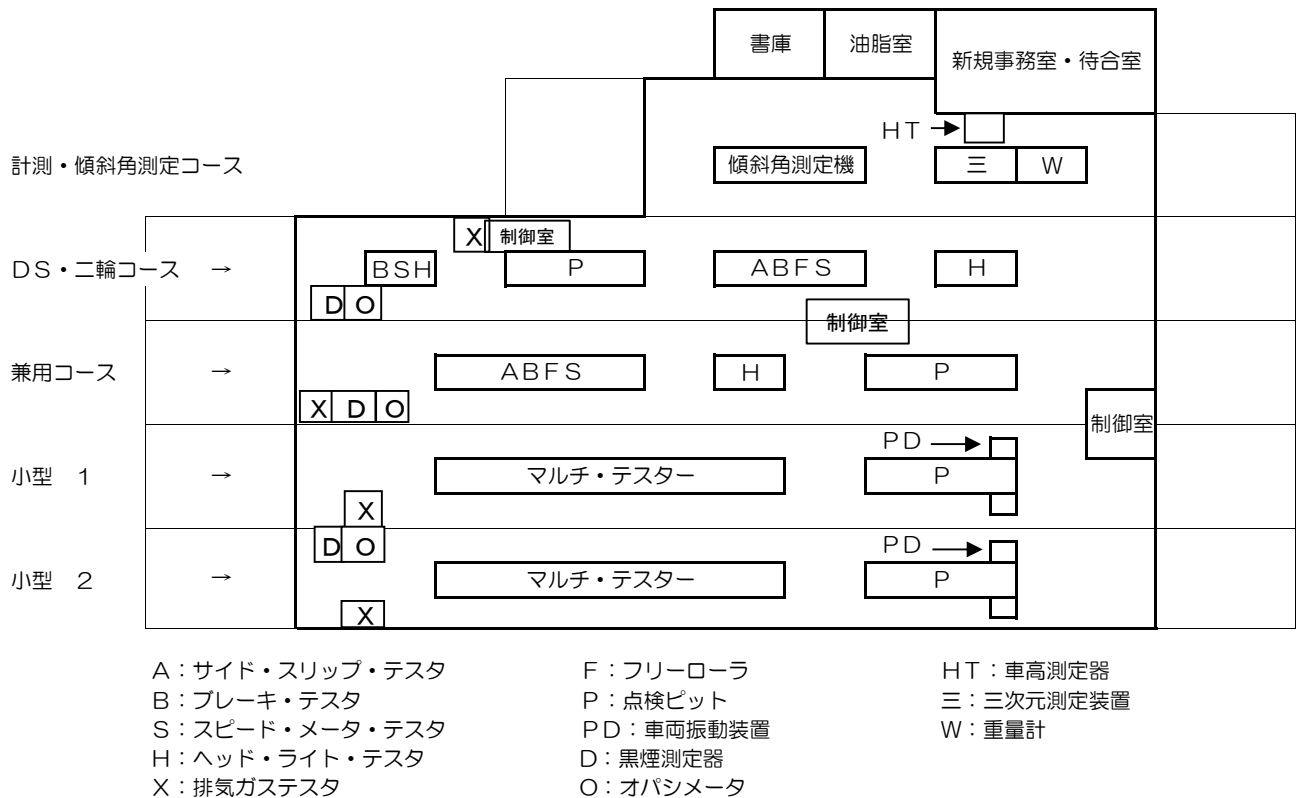
年 \ 区分	本改造
平成 5年度	61
平成15年度	79
平成30年度	65
平成31年度	49
令和 2年度	70
令和 3年度	60
令和 4年度	55
令和 5年度	45



3 自動車検査場の状況

(1) 検査場上屋及び検査機器配置図（令和7年2月末現在）

九州検査部・大分事務所



(2) 検査機器一覧表（令和7年2月末現在）

検査機器	製作者	基数	型 式	検査機器	製作者	基数	型 式
重 量 計	田中衡機工業所	1	HD-1000C	黒煙測定器	アルティア	3	ST-200
傾斜角度測定器	アルティア	1	KKS-103045		安 全	1	ST-200
サイドスリップテスタ	バンザイ	3	WG-500-1100D2	オバシメータ	ヤナコ	3	ALTAS-5100D
			WG-180-700DW	車高測定器	アルティア	1	IM-6000-0000
			WG-500B-3	近接排気騒音測定器	アルティア	3	IM-2801
	イヤサカ	1	MA-200		リオン	1	NL-20
ブレーキテスタ	バンザイ	3	BBL-A307-2		可視光線透過率測定器	アコー	1
			BST-M750	アルティア		2	PT-50
			BST-500	バンザイ		1	PT-50
	イヤサカ	1	MBS-200	光明理化学		1	PT-500
スピードメータテスタ	バンザイ	3	BSM-5000-3R	車両振動装置	バンザイ	1	PD-750
			BST-M750		イヤサカ	1	VVC-200
			BST-500	二輪用ブレーキテスタ	イヤサカ	1	BSE-40
	イヤサカ	1	MBS-200	二輪用スピードメータテスタ		1	BSE-40
ヘッドライトテスタ	バンザイ	2	HT-538	二輪用ヘッドライトテスタ		1	ALT-720
			HT-522	フリーローラ	バンザイ	1	BFR-5400
	イヤサカ	1	ALT-720		1	FFR-500R-2	
	排出ガステスタ	ホリバ	4	MX-003	三次元諸元測定装置	NEC	1
2			MX-002	手動ヘッドライトテスタ	バンザイ	2	HT-509
							HT-538
MX002うち2台がハンディタイプ							